

平成24年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成24年9月12日(水曜日)

議事日程第5号

平成24年9月12日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第121号
- 日程第4 議案第122号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第121号
- 日程第4 議案第122号

+

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君
総務	部長	金子	裕彦	君	市民	部長	吉岡	正史	君	
産業	部長	酒井	良尚	君	総務	課長	渡辺	辰夫	君	
企画	財政課長	斉藤	隆一	君	能生	事務所長	久保田	幸利	君	
青海	事務所長	木下	耕造	君	市民	課長	竹之内	豊	君	
環境	生活課長	渡辺	勇	君	福祉	事務所長	加藤	美也子	君	
健康	増進課長	岩崎	良之	君	交流	観光課長	滝川	一夫	君	
商工	農林水産課長	斉藤	孝	君	建設	課長	串橋	秀樹	君	
都市	整備課長	金子	晴彦	君	会計	管理者会計課長	結城	一也	君	
ガス	水道局長	小林	忠	君	消防	長	小林	強	君	
教	育	長	竹田	正光	教	育	次	長	伊奈	晃
					教育	委員会教育総務課長兼務				
教育	委員会	こども課長	吉田	一郎	教育	委員会生涯学習課長				
					中央	公民館長兼務	田原	秀夫	君	
					市民	図書館長兼務				
					勤労	青少年ホーム館長兼務				
教育	委員会	文化振興課長	佐々木	繁雄	監査	委員事務局長	横田	靖彦	君	
歴史	民俗資料館長兼務									
長者	ケ原考古館長兼務									

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫	君	主	任	主	査	水島	誠仁	君
主	査	大西	学	君							

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、後藤善和議員、19番、高澤 公議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。〔18番 倉又 稔君登壇〕

18番（倉又 稔君）

おはようございます。

清生クラブの倉又でございます。

1、職員教育と職員の自己研さんについての一般質問を行います。

市の職員は、単に事務処理を行うだけでなく、市民が共通して抱えている欲求内容を的確に把握し、処理することを求められております。

それらを確実に執行するために、市は、職員の一人ひとりがそれぞれの役割に対応できる能力の開発に努めるとともに、職員自らも、日常の職務を通じて、持てる力をさらに伸長、発展させるように努力する必要があります。

そこで市は、職員教育及び職員の自己研さんについて、どのように考え、取り組んでいるのか次の点を伺います。

- (1) 職員研修の基本的な方向性と自己研修への支援について。
- (2) 職員の職業的専門性について。
- (3) 入札審査の現況について。
- (4) 政策立案能力の向上について。
- (5) インターネットによる通信教育について。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1点目、職員研修の基本的な方向性につきましては、人材育成及び研修に関する基本方針に基づき全職員に共通する基本的能力、及び各業務に必要な専門的能力の開発について取り組んでおります。

自己研修につきましては、自学研修等支援助成要綱を定め、職員が独自に参加する研修や資格取得、修学に対して助成を行っております。

2点目につきましては、各種研修機関等への派遣研修などによりまして、専門性を高めるよう努めております。

3点目につきましては、入札方式では価格競争による案件のほか、入札価格と技術力を総合的に判断して落札者を決定する総合評価方式、提案を重視するプロポーザル方式により入札事務を実施いたしております。

このうち技術力や提案力を重視する案件については、評価基準の設定や評価方法が重要になることから、研修会の受講や専門的な知識を有する第三者への意見照会を行っております。

4点目につきましては、職務階層別研修や専門研修の受講を通じて取り組みを進めております。

5点目につきましては、e-ラーニングとして法制執行研修やシステム管理研修等を受講いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

まず、じゃあ（1）の職員研修の基本的な方向性、こちらのほうから伺います。

甲斐の武田節では、「人は石垣 人は城 情けは味方 仇は敵」と歌われております。

民間企業におきましても、企業の繁栄は人材にかかっているとされております。行政においても行政の質、水準は、職員の資質、能力が必要だと思っておりますけれども、これを高めるための今の研修制度、それから研さん、それを研いでるわけですけども、私の今言ったような行政の質を高めるために、資質、能力、これが必要だということに関して、行政のほうではどのように思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

職員の質を高める必要性ということで、先ほども申しましたように糸魚川市職員人材育成及び研修に関する基本方針というものを定めまして、現在、合併後の本市におきまして、定員管理の適正化というものを進めておると。その前提としては、職員の資質向上、ひいては組織全体の能力向上が不可欠というふうに認識をしております。これからの糸魚川市を担っていく職員のあるべき姿、職員像を明らかにするとともに、人事管理や職場環境、組織の育成、それから職員研修の一層の連携を図っていくということで、今ほど言いました基本方針、それから研修に関する実施計画といっ

たようなものを定めて、一体的に推進をしておるのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今、総務課長の答弁でなされたのは、行政が行う職員の資質の向上、それは当然だと思うんですね。ただ、一番最初に初歩的な、基本的な教育というのは、まず、挨拶だと思うんですよ。これから始めないと、職員教育なんてならないですよ。挨拶についての教育は、どのようになされているかお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

挨拶につきまして議員がおっしゃるように、我々職員としての基本的な、大事にしなけりゃいけない事柄だというふうに認識をしております。そういったことから部課長会議の折に市長からも各部課長に、そういったことの指示が当然ありますし、各部課長のところでは朝礼等、一応、当市では月曜日の朝、朝礼を行うということが基本でありますので、そういった機会をとらえて職員に周知しておるといふふうに考えております。

ただ、なかなかそういったことが、市民の皆さんに伝わらない部分もあるかもしれませんので、今後も一層挨拶の徹底ということは、言っていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

この市の庁舎の中で、職員以外は全てお客なんですよ。そのお客に対して、まず、笑顔でしょう。それから、「おはようございます」「こんにちは」「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」「お気をつけて」、この言葉がなぜ出てこないんですか。市民と一番接点の多い市民課の窓口でさえ守られてないんですよ、これ。それどころか、市民の窓口さえ守られてないというのは、ロビーだとか、廊下ですれ違っても横向いてますよ、皆。こんな職員教育ありますか、ここが初歩でしょう。これはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

挨拶のご質問を受けながら、しょっぱなの挨拶を怠りまして大変失礼いたしました。

今ほど挨拶の話でございますけれども、挨拶は人と人とのコミュニケーションの基本、第一歩だと思っております。そういう意味で、挨拶の言葉で声をかける。声をかける内容については、今、

議員がおっしゃるような内容もありますし、また違うお声がけもあると思います。そういうものを徹底していくことが、重要だと思っております。

現実的には今おっしゃるように、挨拶が不十分な職員も中にはいるということで、時には来庁された皆さんに、不快な思いをさせている部分もあるかと思います。その点につきましては、今後とも改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

以前、私がこういう質問をしたときに、市民課の窓口の受付で、お悔やみの届け出に来るのに笑顔で接してもいいものかどうかと、そういう答弁を返すことがあったんです。笑いながら受け付けるなんて誰も言ってないんですよ。やっぱり礼を持って接すれば、それにお客である市民はちゃんと応えてくれるんですよ。そういうもし考えがあったら、課長みずからセレモニーホールでも2カ月でも3カ月でも研修に行ってくりゃいいです、どういう対応してるか。そこから始めなくちゃ職員研修にならないでしょう。そういうことから始めていかないと、次の段階へ進めないと思います。

じゃあ日常の職務を通じた教育というのは、今いろいろ言われましたけども、具体的に、どのように行われているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

日常の職務を通じた職員への働きかけということでありまして。これまでそんなに格好つけて言うてはなかったんですが、ことしからOJTということで、オン・ザ・ジョブ・トレーニングであります。要するに職場内での部課職員の育成を強めてほしいということで、4月から特に各部課長に話をして、取り組んでいただいているというところでありまして。

そういった中で先輩、それから上司が持っているいいところ、それとか技術というものが、部課職員にちゃんと伝わってほしいということで、この取り組みについては、ことし一生懸命に力を入れてやっているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

合併して7年目の4月にして、初めてOJTの取り組みですか。では今まで何やってたんですか。合併したときに1市2町が一体になって行うためには、職員研修も含めてどのようにしなくちゃならない、今ごろになってOJTの取り組みですか、遅過ぎないですか。遅過ぎないかといっても、それでも取り組んだということに関しては、一応評価はしますけども、7年間もたってやっと取り組むようじゃ、職員教育なんていうのは物すごく目に見えているじゃないですか、どんなことをや

ってきたっていうのは。

じゃあ具体的に、若い職員に、また担当職員に、誰が、どんな教育をしてるのか。例えば基礎的知識の習得だとか、1つ1つの行政事務に対して確認、それから報告、相談、そういうものをどういうふうにやっていくのか。同じ課内、係長を中心として研修でもいいです、そういうものを徹底しているかどうかということをお聞きしたいんです。自説で対応してるというようなことはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

基本的に若い職員に教育をするのは、課の課長であり係長であるというふうに思っておりますが、実際に実務的なことを伝えていく役割というのは、少し先輩が務めていかなきゃいけないことだというふうに思っておりますし、そのように日常の業務は行われているというふうに認識をいたしております。先輩の教えで足りないものを係長、課長が補って、しっかりとした部下に育てていただくという形であるというふうに思っております。

それからOJTにつきましては、これまで取り組んでいなかったということではなくて、前に一般質問の中でもありましたので、どういう形でやればいいのかマニュアル化をしてほしいというご意見もありまして、そういったものからマニュアル化したということでありまして、実際に、当然OJTは仕事をやっていく上の中で、職員間にいろんな知識であるとか、技術であるとか伝えるために必要なことですので、合併当初からといいますか、これはもう合併以前から各市町でやってきたことであるというふうに思っておりますので、そのところはそこを今年度、改めてマニュアルをつくって強化をしたいということで、取り組んでいるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど私が質問している内容は、OJTの初歩的なことを聞いとるんです、OJTの内容でしょう。私が今まで質問しているのは、違いますか。

じゃあ先ほど職員人材育成及び研修に関する基本方針に沿ってと言っておりますけども、その進捗状況について到達状況の検証というのは、今までどのようにされてきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

人材育成、それから職員研修に関する到達状況の検証ということではありますが、非常に難しい事柄だというふうに思っております。

ただ、研修の実績というような形で、どういった研修を、どんな職員に対して施したかというよ

うな、そういったものの実績は把握をしておりますが、それが個々の職員にとって、どの程度のス
キルアップにつながったかというところまでの検証は、できていないというのが実態であるという
ふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

結局それぞれの到達状況を確認して、点検をして、それからまた協議をして検討する。それで到
達状況はどれぐらいになってきとるか、そういうのを1つ1つやっぱり検証していかななくてはなら
んでしょう。毎日、毎日でなくてもいい、こういうものの検証は。例えば2カ月か3カ月に1回ぐ
らいでもいいし、半年に1回でもいいけども、そういう到達状況というものをこれに基づいて、基
本方針に基づいて、やっているんだったら検証していかなくちゃ、ただ書いただけですか、これは。
基本方針を書いただけで、検証もしないで、じゃあどこでこの成果というのを見るんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

すみません。少し説明が不足したかもしれません。

一応、今の人材育成の中でも人事管理における人材育成という中で、一応、人事考課というもの
を行っております。その中で育成面談であるとか、そういったことをしながら、その実施状況、到
達状況を把握するということを行っておるわけでして、そういった形での個々の人間についての到
達度というようなものを把握しながら、弱いところを強化していく、すぐれたところはさらに伸ば
していくというような形を一応としてはおるんですけども、なかなか完全に、まだ機能している
ところまでは、いってないのかなというところが課題であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ごろになってOJTをマニュアル化するなんていうことを言ってるから、そういうことになる
んです。

じゃあ係長クラスの研修とか、いわゆる教育というのは誰が行うんですか。今、係長クラスに一
番やっていただきたいのは、一番おくれているのは情報問題なんですよ。今、情報が氾濫してま
すよ。その情報が氾濫してる、その量が多過ぎる価値判断を、何を捨てて何を拾うか。それと、そ
ういうものを幅広く収集して、そういう選択をしていくわけですね、収集能力。それをもとにして、
どう処理するかという処理能力。そういう今あふれている情報を、どのように管理していく。これ
は部課長よりも、係長あたりの職責の人たちがやったほうがいいと思いますけども、それに関し
てはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

ご指摘のとおりであるというふうに思っております。

係長の研修は一応外部、主に新潟のほうに出かけまして係長研修、これは階層別研修といわれる研修であります。そういったところでやっていただいておりますが、今言われますメディアリテラシーの関係とかについてまで、掘り下げた研修がされておるといふふうにはとらえておりません。そういった意味で、確かにいろんな情報を集めて、その情報の重要性とか、また、場合によっては不要な情報もあるかと思いますが、そういったことを取捨選択する能力を高めることは、非常に大事であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

ぜひ、そのほうに取り組んでいただきたいと思います。

次、管理職といいますか部課長ですけども、部課長は所管の権限の把握をするとともに、行政全般を見据える幅広い視野がやっぱり必要になってくると思います。行政職でありながら、一面、政治家の顔を持たなくてはやっていけないと思っております。それじゃその部課長に対して、誰が教育するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

部課長に対して誰が教育するかというのは、部課長みずから自己研さんをするという部分もありますし、足りないところについては市長、副市長並びに教育長が、それぞれ足りないところを補う指導をするということが基本だと思っております。そのほかに外部の皆様からいろんな形で教育、指導を受けるという部分もあると思っております。そういうものを総合的にして、自分の職務を遂行するように取り組んでいくというのが、基本的な姿勢だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

自己研さんするというのは、当たり前のお話です。やはり今、市長、副市長、教育長と言いましたけども、やはり副市長が中心になってやらなくちゃだめですよ。聞くところによると前副市長は、50回近くもやはり教育をしたと。それがいいか悪いというのは別ですよ。

じゃあ副市長の職務はといいますと、やはり市長に事故あるときの職務代行だけじゃなくて職員教育、これには部下の意見を聞いたり、苦情を聞いたりして、適切なやっぱり指示を与えなくちゃならない。そうじゃないですか。時には、やはり部下の意見、苦情を聞いて、これはと思うときは

市長の防波堤にならなくちゃならないときもあるし、逆に職員が言えないことも、市長に対して苦言を呈さなくちゃならないときもあるんじゃないですか。そういうことをちゃんとやってるかどうか、お聞きしたいですね、副市長に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

副市長の立場で、やれることをやっていると認識しておりますが、また、ほかの人から見れば、そこは落第点のところもあるというふうに感じるところもありますので、今後も今言われたことについては、しっかり指導したり、あるいは自己研さんも、その中でも必要だというふうに思ってますので、それを認識しながら対応してまいりたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それを着実に執行していくには、やはりあるときは悪者にならなくちゃならないときもあるんです。いつもいい顔だけしとってだめだということです。

もう一つ、教育長にお伺いします。教育長の職務ってというのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

先般も高澤議員のご質問にお答えしましたが、教育委員会そのものは合議制で物事を進めていく。その合議制でまとまった事柄を実践、実施していくのが、教育長の職務であると思っております。そしてもう一つは、教育委員会事務局のトップとして動いていく、指示、指導していく、そういう立場にあると思っております。

以上です。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

実践、実施をしていきたいと思いますけども、それを行うためには何が必要かということ、やはり現場が必要なんです。現場で何をやってるか。そしたら例えば公民館行事がある、学校行事があるといったら忙しい身でありながら、時間があつたらやっぱりそこへ足を運んで、実際に現場を見てきて、現場では何をやってるか、何を求めているか、これをやっぱり把握せんならんですよ。そういうことをちゃんとやっていますか。

いいですか。私が行きますよと、公式に訪問しますよなんて言うとも構えるんですよ。突然行って何をやってるか、自然の姿を見てくる。これを本当に数多くやっていたら、この公民館、この地域は何を求めているか、この学校は何を要望しているか、わかってくるんですよ。そういうことをやっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

公式に行く場合と、それから非公式に行く場合とあります。公式に行く場合には、教育委員会全体の課長職、それから教育委員、5名プラス事務局、管理職ですね、それらと公式に行って、学校のいろいろな要望を聞くことに専念しておりますし、それから各行事関係につきましては、それも公式に行く場合と、それから非公式に行く場合とあります。もう顔を知られてますので、私が行くと、もう教育長となる。だからできるだけ表に出ないように、気をつけているつもりではあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私の言ってるのは、公式に行くのは公式でいいんですよ。非公式のときに、できるだけ足を運んで、行って顔がわかるとってもいいじゃないですか。そこで何回も行っていけば地域の人たちとも打ち解けて、中身がわかっていくと。そうすると、今の公民館いいのか。今の公民館体制で、この地域は何を望んでるかというのは見えてくるわけですよ。

これは教育長だけでなく、一般の職員にも言えることですが、じゃあ各種団体だとかが行っている例えば海岸清掃、それから河川清掃だとかそういうものに、ああ、あそこできょうはそういう清掃があるなとわかったときに、職員の中でどれだけの人間が参加しているか、あなた方は把握していることありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

職員が各団体の活動、それから市の中でもいろんな行事、活動があります。そういったものに我々のほうで、例えば総務課のほうで、きょうのこの行事には何人出席してほしいとか、そういった形で要請したものについては把握をしておりますが、そうでないもの、例えば「おしらせばん」に出ている行事を見て行っている職員とか、そういった部分については、これはなかなか把握できないということではありますが、私もたまにいろんな行事を見せていただくと、結構うちの職員、来てくれているなというようなことを感じておりますので、そこそこ行ってくれてるというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そこそこ行ってもらっていると感じていると言いますが、先日の渡辺議員の一般質問のときに、山菜についての被害が市のほうへ、行政のほうへ届いていないかもしれない。でも、そういうところに行っていれば、聞こえてくるはずなんですよ。地域に出向いていないという証拠です。

それからじゃあ市の職員だけで、私ら河川清掃しましょう、道路清掃しましょうっていう、そういう呼びかけをして、市民の皆さん、私らもやりますから一緒にやりませんかという問いかけして、そういう事業をやったことありますか。各種団体はやってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

そういった活動を、確かに市が主導するという部分は、弱いところがあるというふうに思っております。

ただ、ことしそれに近い作業を、青海事務所のほうで取り組んでくれたというふうに考えておりますし、市役所周辺で花いっぱい会だとか、うちの職員がつくっている会や何かで、美化運動というような形で取り組んでいるようなものもあるというふうには考えております。こういったことは、もっと広く取り組んでいくことが重要なというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

木下青海事務所長。〔青海事務所長 木下耕造君登壇〕

青海事務所長（木下耕造君）

1つの具体例ではありますけども、ことしの6月、高波だと思んですけども、護岸に砂が大分堆積しておりましたので、私ら事務所としましては、結構、散歩する人もたくさんおりますので、このままではちょっと支障になるなと思ひまして、自主的に清掃といひますか砂の除去、青海事務所の職員で5時以降やっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

先ほどの総務課長みたいに、市が主導してじゃなくて、そういう職員が中心になってやるということ。青海事務所も、そういうことをやったということはいいことである。青海事務所の人間だけじゃなくて、何人集まるか知らんけども、やはり一般の人たちにも呼びかけるんですよ。私たちと一緒にやりませんか。市の職員と市民と一体となつてやると。今回はこういう団体が主催ですけども、私らも参加しました。今回は青海事務所の職員の主催でやりますけども、市の皆さんも一緒に入ってくれないですか。こう呼びかけてやればいいんじゃないですか。

そういうことで、じゃあこういう公民館活動でも、そういう一般の清掃活動でもいいですが、地域活動に対して職員がやっぱり参加するということも、やっぱり職員の評価の1つにしてもいいんじゃないですか。それから新しい職員を採用するとしたら、そういうことも言い含めて、それも採用条件の1つだよということもあってもいいんじゃないかと思うんですけども、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は職員でもあるわけでありますが、市民の一人でもあるわけでございますので、やはり市民活動というものを大切とらえておるわけでありまして、

そういう中で、最近ちょっとしてなかったんですが、自主的に日曜日に、みんなで人の集まる場所を整備しようというようなこともやっとなつてございまして、確かに今、議員ご指摘のように、一般市民には声をかけてなかったわけでございますが、休日集まれる人間だけで集まって、勝山とか、そういったところの掃除なり、整備なりをやってきとることも事実あるわけございまして、そういったこともこの前は職員の組合ですか、それとか連合の皆様方にも、そのような話をさせていただいて、声をかけたときには協力体制をとっていただきたいという話もさせていただいておるわけでございますが、そこまで実現されたことはございませんが、ご指摘のような点についてもやはりPRをしながら、みんなで一体となつたやはり市内の美化なり、また、その整備に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは話題を変えますけども、行政の仕事の中で前例の踏襲というものを、どのようにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

前例の踏襲というと、一般的に悪いような印象も与えますけども、過去からいろんな経験の中で踏まえて、よい事例として受け継がれているものもございませう。そういうものは過去の経験を生かした中で培ってこられたものを、今後にも生かしていかなければならないと思っております。

また、ただ前にやっていたから、そのとおりやるというのでは、新しい流れについていけない、あるいは進歩がないというところもありますので、単純に前のまやればよいというのではなくて、新しい工夫も加えながらやっていくというふうにとらえていくのが大切だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今、部長が言ったとおり前例の踏襲というのは、やっぱり行政が継続していく上では必要なものなんです。だから前例の踏襲を否定してはならないんです。

ただ、それに固執していると世の中の変化に対応していけないんだね。世の中の変化に対応するには前例の踏襲だけではだめで、新たな観点で分析をしたり、新たな発想がやっぱり必要なんじゃないか。それはやっぱり常に、これでいいのかとか、ほかに方法はないのかとかいうようなことを、考えながらやっていかなきゃならないんじゃないかということですよ。

それを、前例の踏襲が決して悪いということじゃないですけども、ただ、最終的に、何かお願いに行ったというときに行き詰まると、断る理由として前例がない、こういう言葉が返ってくるんですよ。予算がない、こういう言葉が返ってくるんです。だからちゃんと説明して、説得させて、初めて断る方法を求めていかなければ、ただ前例がないとか予算がないで切ってしまったら、市民の人たちはどうすればいい、ただ帰っていただけですか、じゃあ。前から前例がないからだめだと言われたんだわ、そういうようなところはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった言い方というのは、結構あるんだろうと思っております。特に、私は部長、課長の会議のときに申し上げておるのは、やはり予算がないって断るのは一番簡単なんですが、それはおかしいじゃないかと。予算がないのは、当然あるわけじゃないので、ないから要望に来とるわけでありませうので、その辺の知恵や工夫はどうあるのかというのは、やはり大事であるわけでございまして、しっかり受けて、検討して進めていくようにという指示をさせていただいております。

しかしながら一番簡単なのは、やはり今言われるような予算がないから、前例がないからというように形で言われて、それは担当でなかったりとか、これはもういまだかつてないようなというような、私としては逃げることはいけないと、逃げるということはするなというような話し方をしとるんですが、今、しかし部課長だけであるわけでございませうので、担当のところに行くと、そうい

ったところもあるというのも、また市民のほうからも聞いとるわけでございますので、そういったことのないようにしていかななくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

よろしくをお願いします。

では次、専門性のほうへ移らせてもらいますけども、職員の専門性と専門職というのは同意語ですか、違いますよね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

職員の専門性と専門職ということであります。専門職というのは例えば保健師であるかと、土木技師、それから1級建築士、そういったものが専門職というものになるのではないかというふうに思っておりますし、専門性ということであれば、我々全ての職員は、現在、自分が携わっている業務に対しての専門性というものを、限りなく追求していかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そうですね。専門職はやっぱり技術者として、自分の技術者としての道に通じていなくちゃならないと。例えば例を出すと、またこれかと言いますけどね、山ノ井保育園の設計図書が上がってきたときに、庁舎内には1級建築士は何人おるか、6人か7人かわかりませんが、それ上がってきたら担当の職員じゃなくても、その設計図書を見て、皆さんで研究して、委託先からもらった設計図書はどうなっているのかって、本当にこれで構造的にいいのかどうかというのも研さんしながらやれば、丸投げじゃなくて、もらった設計図書ですね、それを見て、もしかしたらチェックできたかもしれんし、できなくても、自分の能力の研さんというために技術が向上するんですよ。そういうことがやられてないから、専門職といえども、なかなか向上していかないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今回の山ノ井の件でございますが、業者委託しまして、受け取ったその設計図書に基づきまして確認申請を出したところ、確認がおりなかったと。この原因につきましては、やはり木造か混構造

かという、その根本的なところで専門家でも意見が分かれておったということもありました。

設計業者では過去にも例があって、そのような事例で逆に確認がおりておったということもあります。担当職員もその辺、業者と協議しながら進めておるわけですが、その辺でそれを見抜けなかったといえますか、それが1つの原因であったというふうに考えておりますが、今ほどご指摘のような担当職員だけでなく、もし疑義がありましたら仲間の建築士等と協議するとか、そういうようなことは当然必要だと思いますし、今後は委託の中に確認までというのも含めておりますが、そういう複数での検討会なりというのが、必要でないかというように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それが専門職の専門性を高めるということじゃないですか。だから私はそこは所管じゃないからというんじゃないかって、こういうのをやったら、これは我々も勉強できるから、その関係する技術者みんな集まって勉強しようじゃないか、研さんしようじゃないかと言ってもいいわけでしょう。これは土木だってそうですし、いかなるところであっても、もちろん所管じゃないからなんて言っていないで、やっぱり技術力を高めるためには、そういうことが必要だと思いますよ。

じゃあ専門性を高めるということになりますと、職員の職務が何を基準としているかということ、やはり頭の中に入れなくちゃならないと思うんですね。何を基準としておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

職員の専門性ということで、何を基準にしているかということですが、1つには職制別の基準というのがあります。部長はどういった職務を与えられるか、課長はどうか、おのおの以下、課長補佐はどうかというようなものがありまして、当然、そういった与えられた職務を遂行する能力を養っていくということが、専門性を身につけていくことではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

基本というのは、役所の職員は何のために仕事をしているんですか、どういう仕事を。役所の職員は、まず法律、条例、規則、法によって動いてるわけでしょう。法が基本じゃないですか。その法をしっかりと勉強してないから、前の高澤議員の質問にあったような規則がわからなかった。これは法に基づいて仕事をしてるんだったら、それこそ窓口の担当から部課長まで法律を勉強せなだめでしょう、条例、規則まで。そういう教育というのは、やってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

大変失礼しました。

職員に求められる能力ということで、計画の中でも位置づけておりますが、知識力、技術力、それから判断力、企画力というようなものが必要ですよということでもあります。その中で言われるような法令を解釈をし、誤りのない事務を執行するということは、当然基本であるというふうに認識をしております。

そういったことから、また怒られるかもしれませんが、OJTをことし取り組む中で、いろいろなそういった法制関係であるとか、人事に関する事柄であるとか、アフターファイブ研修のような形で、今、順次取り組んできておると。これについては今後も継続、拡大をしていきたいというふうに思っております、その中で、こういったもののスキルアップを図っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは職員に与えられた決裁権と裁量権というのは、どのようにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

決裁権と裁量の話でございますけれども、決裁については、それぞれ自分の所管する部、課、係、それぞれに与えられた範囲内で、定められた決裁権限を判断をして決裁していくというのが、決裁権だと思っております。

裁量については、定められた法律、規則等の範囲の中で、解釈の状況、運用の仕方によって、若干、現実的にも求められている状況に当てはめて、対応することが可能なかどうかという辺を、現実的な状況を踏まえながら、また、法令的に問題がないという状況を踏まえて対応していくところが、裁量行為だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今、金子部長の言われた決裁権、そのとおりだと思います。裁量権もそうだと思いますけども、やはり裁量権は自分で、任意の判断でやっぱり行うものなんですよ。ただ、決裁権も裁量権も、やっぱり全責任はとらなくちゃならないですね。

そういう中で、また元へ戻りますけども、法に忠実に職務を置き過ぎると役所のために働くことになるんです。じゃあ法と市民との要望をどのように整合するかということになると、これはやっ

ばり法を遵守しながらいかに決裁できるか、いかに裁量権を使うことができるか、これは職員の専門性であり資質だと思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

基本的には、倉又議員がおっしゃるとおりだと思っております。

先ほど言いましたように、基本的には法律を遵守しながら対応するけれども、現実的に求められている、あるいは市民の皆さんが困っていることに、どのように対応するかというところに裁量行為もあるかと思っておりますので、おっしゃるとおりだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そこで市民課長にお聞きしますけどね、市民課の窓口へ行って各種証明書だとか交付申請をするときに、本人確認のための身分証明書を提出させるわね。あれは何のためにやっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

お答えします。

近年、とみに第三者による不正な請求がふえてまいりましたことから、これを防止するために本人の確認を厳格に行うように法律で定められ、それに従っておるものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

だから厳格に本人を確認するために身分証明書なんかを提出するわけでしょう。本人が確認できればいいわけじゃないですか。毎日行ってる人間に、毎日提出させている。本人が確認できんような、そんなよっぽどあれですか、能力の低い職員しかいないんですか。

私、たった10分の間に3回も提出求められましたよ、3人とも受付の職員が違うから。そして考えられて言ったんですよ。受付は受付へ、交付は交付、会計は会計、何か考えるって。10分もたっていないのに、最初に出して、5分後にまた出して、もう5分もたたないうちにまた出して、その都度、その都度求めるっていうのは、どういうことなんだね。毎日行っとる人間の本人確認できんほど能力の低い職員かね。それが裁量権であり、決裁権じゃないんですか、聞かしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

それぞれ対応した職員には、どういう方法で本人確認をしたかというものを記録に残し、後日、説明に依じられるように証拠として残すということが必要でございますので、そこを余りにも厳格に対応し過ぎたために、ご指摘のようなご不満も生じたものと思っております。そこは窓口の職員同士の連携の中で、簡便に対応できるものは認められる範囲の中で改善をするように、また注意をしてみたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

入札のほうへいきますけども、入札の場合、我々が一定額以上のものを議会議決しなくちゃならない。こういうときは、同じ設計図書で、同じ仕様書で、そういうものに基づいて行う入札については、いつも入札業者は何社があって、最高・最低の入札がこうだと、だから最低入札価格を提示したこの業者に決めました。これは入札方法の適法性を、我々が判断するだけです。じゃあ価格の妥当性というのは、どうやって判断すればいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

入札価格の積算についてのご質問だというふうに思っております。

これはあくまでも国交省、国の定める単価に基づく積算により、建物であれば建物の設計金額を積算をしてるのが現状です。

18番（倉又 稔君）

ちょっと休憩してください。議長、休憩をお願いします。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

大変失礼いたしました。

議員の皆さんが、例えば工事の議決案件が出た場合に、この工事の金額が適正な金額なのかどうか、どういうふうに判断するかというご質問かというふうに思っております。

現行の中では我々提案する側も、特にそのような参考資料をお出しをしておりません、現状の中では、よって、そういうふうなご質問であれば、今現在の行政側からの資料提供では、その辺を判断するのは難しいのかなというふうにも思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

例えば一般市民の人から聞かれたら、あんた方はその工事の請負契約に対して議決したんだろう。あれちょっと高くてもやったんかねと言われたら、我々は答えるすべがないんですよ。

例えば同じ設計図書で、同じ仕様書だったら、10日前、2週間前ぐらいにそういうものをもらったら、今、最初に課長が答えたような方法で積算することも可能なんですよ。また、知り合いの人に頼んで積算してもらっても可能です。入札参加の断定、契約の締結のときの入札方法の適法性についてしか、我々は判断してないということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

あくまでも入札が行われて、最終的に議決案件として議会のほうへ提出する案件については、現実的には積算内容までを確認をしていただいているというふうにはなっておりませんで、どういったものが議会の議決が必要な部分なのかという部分で、契約の相手方、金額等を議会の皆様に見ていただいて、ご審議をいただいて議決いただくというのが今の状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

じゃあ、まあいいです。

入札の方法には、今言ったように定型的な設計図書や何かで入札する場合がありますし、プロポーザル方式を採用するところもある。今回の山ノ井保育園は、プロポーザル方式を採用したですね。プロポーザル方式を採用する基準というのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

一般的な話を申し上げますと、契約の中にはいわゆる価格による競争入札と随意契約と大きくは2つに分かれます。今のプロポーザル方式とか、あるいはまたコンペ方式とかもありますけれども、

これは随意契約の一種であります。

価格競争とプロポーザルの違いということになりますけれども、単なる価格競争ということでは、一般競争入札というような方法で行われるわけですが、プロポーザルを取り入れる大きな理由は、やはり価格だけでなく、いろいろな行政側からの条件を提示する。例えば技術面、あるいはまた実績面等も含めて、最終的にはこのようなものが欲しいという形で、こちらから課題を提示したものであるものに対する提案をもらう。提案をもらった上で判断をしていこうというのが、プロポーザルの制度でありますので、ここは大きく違っている点だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私が尋ねてるのはそうじゃなかった。まあ、いいですね。

保育園だとか幼稚園、学校みたいなものは、プロポーザルに適しているのかどうかということ、やっぱり定型的でもいいから、簡単で、丈夫で、機能性に富んだことが大切でしょう。プロポーザルみたいなものを行うのは、やはり市民会館だとか、美術館だとか、博物館とか、そういうもののほうが私はいいような気がするんですよ。それにしてもそれを採用する、決定する内容というのは、それによって変わってきますので。

時間がないので最後へいきます。答弁は要らないです。

じゃあ最後に、ハインリッヒの法則っていうのを知っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

正直なところ、今おっしゃられた内容は承知いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

これは労働災害における経験則の1つですよ。労働災害では聖書のようなもので、バイブルですよ。1つの大きな事故が発生する背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在する。

これは行政にも使えますよ。「ひやっ」としたとか「ハッ」としたようなものが300とすると、軽微な不祥事が29と、大きな不祥事につながる。これを一応皆さんも研究して、職員教育をすべきだということを強く提言して終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、倉又議員の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。〔11番 中村 実君登壇〕

11番（中村 実君）

改めまして、おはようございます。

清生クラブの中村 実でございます。

通告書に基づき質問をさせていただきます。

1、健康づくり施設の適正配置と整備計画について伺います。

糸魚川市では、第5期介護保険事業計画や高齢者福祉計画を策定されて、各種事業も計画・推進されておりますが、今後も更なる高齢化と要介護認定者数の増加により介護保険料の値上げが予想されます。

高齢化率は抑えることはできませんが、市民が元気な時から介護予防に取り組むことで、少しでも長く元気で暮らすことが可能となり、結果的には介護保険料の上昇を抑えることにもつながると考えております。

そこで、介護予防の基本となる健康づくりを増進する施設について、市としてどのような整備を図っているのか伺います。

(1) 3地域での健康づくり施設の配置状況について。

(2) 各健康づくり施設の利活用状況について。

(3) 温泉やプールを活用した健康づくり施設整備の推進について。

2、総合防災訓練の総括について伺います。

糸魚川市では市民の生命と財産を守るために、地域防災計画に基づき、防災訓練が毎年実施されており、本年6月24日にも糸魚川市総合防災訓練が行われました。想定は、当市沖約150キロメートルを震源とするマグニチュード7.9の地震が発生し、当市の海岸線45キロメートル全域に大津波警報が発令されたという訓練でありました。

東日本大震災発生後、地震による津波訓練は地域ごとで行われてきましたが、海岸線全地域の訓練は初めてのことであります。

そこで、今回の大掛かりな総合防災訓練について、市ではどのような総括をされていたのか伺います。

(1) 参加した市民の反応、参加しなかった市民の対応について。

(2) 総合防災訓練の結果と反省点について。

(3) 次回の総合防災訓練の意向について伺います。

3、糸魚川市における特定失踪者について伺います。

日本政府が認定した「拉致被害者」のほかに、市民団体である特定失踪者問題調査会での失踪者公開リストには、拉致の可能性が高い1000番台リストといわれるものがあります。

このリストには、昭和40年3月26日失踪の旧青海町の方がいますが、失踪から長い年月が経っており、関係する親族も高齢となっていると思われます。

今、日本では近隣諸国との様々な外交問題が大きく報道される中、今まで、本市ではこの件に対して何らかの働きかけがされているのでしょうか伺います。

(1) 市民への情報提供について。

(2) 特定失踪者問題調査会と市の連携について。

(3) 国県への問題解明の働きかけについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、健康づくりの拠点として3地域の保健センターと、昨年度オープンいたしました健康づくりセンターを配置いたしております。

また、健康づくり事業や介護予防事業では、各地域の体育館、地区公民館、プール等を利用いたしております。

2点目につきましては、23年度の利用者数は、保健センターでは能生が約1,000人、糸魚川が約7,000人、青海が約1,400人、健康づくりセンターは約8万4,000人であります。

また、健康づくり事業では、3種類の運動教室を23カ所で延べ約2万6,600人が、介護予防事業では、3種類の教室を7カ所で延べ約2,600人が利用いたしております。

3点目につきましては、現在、プールを利用した健康づくりを推進しておりますが、温泉を活用した健康づくり施設の整備は計画にありません。

2番目の1点目につきましては、参加者から、家族で避難方法について相談した意義は大きい、繰り返しの訓練が必要などの意見がありました。

また、参加しなかった市民への対応につきましては、自主防災組織などを通じて防災意識を高めるための対策が必要と考えております。

2点目の成果につきましては、市民の皆様からは自分たちの問題として対応していただいたことと、市としては関係機関との連携を図ることができたことであります。

反省点につきましては、訓練内容や企画についての検討、防災行政無線の難聴対策、情報の伝達や消防団との連携強化などが挙げられます。

3点目につきましては、今回の訓練結果を踏まえ、反省点などを来年の訓練に反映してまいりたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、県から提供されたチラシやポスターを掲示いたしております。

2点目につきましては、現在、特に連携はいたしておりません。

3点目につきましては、市独自では行っておりませんが、今後、県との連携の中で対応してまいりたいと考えております。

また現在、家族会と救う会が実施いたしております1,000万人署名活動につきましては、市としても協力いたしておりまして、今後も関係団体から依頼等があった場合には、協力してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思ひます。

健康づくりの拠点であります、はびねすの23年度の利用客は、先ほど言われました8万4,000人、これは正確に言いますと8万3,937人ということですが、このように予想以上多くの人に利用していただいたということで、利用料収入の当初見込額を大きく上回しまして、市へ20%の約138万円が還元されたというような、いい結果を出しています。

ただ、地区別利用者数を見ますと、ことし5月、1カ月であります。全体の入館者が1,348人ということあります。糸魚川では801人で59%、青海地域が430人の32%、能生が63人ということで、わずか5%の利用客であったということあります。

私はこの63人、5%の人たちは、多分、糸魚川とか青海地域に勤めている人たちが、帰りに寄られたのではないかなというふうに思っております。やはりこの地域は、能生からだ少し遠い施設だということだと思っております。

そこで、能生地域にはB&Gプールがあります。ご存じのとおり、ここを利用できるのは6月、7月、8月の約3カ月間あります。そのうちの1カ月間は水のプールだというために、寒い日はジェットヒーターをたいたりして使うこともあります。

今回のはびねすの能生地域の利用状況を見ると、B&Gプールも通年使える温水プールとして、能生地域の健康づくりの場として整備していく必要があると思ひますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

B&Gプールは夏の間、約100日の開館でございます。年間の利用者としては7,000人前後ということで、主に小学生、中学生が多いということで、地元の能生地域の方々に使っている施設でございます。

温水化というご提案でございますが、温水化について過去に話題には上ったことがございますが、本格的な検討はしてございません。建設は平成元年ということで、大規模な改修時期が来ておりま

す。改修計画を検討する際には、再度検討いたしますが、温水化となりますと、当初のボイラー等の工事費、また、その後の光熱費の維持管理というのが、課題となるということが問題となっており、ございます。そういうものも十分考慮した上で、今後の利用者の見込み等も考慮しながら、検討しなければいけないと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今の答弁を伺いますと、金銭的なことということではありますが、能生地域のはびねすの利用状況を見れば、もうはっきりと数字的なものが出てくるわけですね。やはり糸魚川市で健康づくりを推進する以上は、お金もそれは大切でしょうが、やはり現状に合った考え方をさせていただきたいと思っておりますし、あえて冬の間は利用できなくても、例えば3月から10月とか、4月から10月とかというような感じで使っていくことも可能ではないかと思っておりますので、その辺もあわせて検討をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、温泉を使った健康づくり施設の整備であります。先ほどの答弁では、温泉を使った整備は考えていないということではありますが、既に平成5年ごろの旧糸魚川市では、国保の負担金が県内でトップだということで、ワースト記録を出したということではありますが、それを市として何とかしていかなければいけないということで、用地取得費や建設費に補助金を出し、民間活力でひすいの湯を建設していただき、完成後には、施設運営にも毎年助成金を出すということで、今まで運営されてきました。

この施設には温泉とスポーツ施設、そしてプールの3点セットでの助成金であります。旧糸魚川市は健康づくりのために、多くの助成を行ってまいりました。その結果は、確実にあらわれていると私は思います。また、保険料の抑制にもつながってきたのではないかとこのように考えております。

健康づくりには温泉だけでも、私は効果があるのではないかなというふうに思っております。今後、高齢化がどんどん進んでいく中で、温泉施設を使った健康づくりも考えていく必要があると思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今、議員ご指摘の中において、はびねすの中で活動している人たちの数を見ると能生の人たちが少ないというのは、やはり問題ととらえなくてはいけないと思っております。

そういう中で、それに対する手だて、また、そういう考え方は、どうすればいいのかというところも考えながら進めなくてはならない。そしてまずもって、健康にどのようなようになってもらうか、進めていくかというのは非常に大きい問題であるわけでありまして、その中で温泉だけではなくて、

もっとやはり私は健康づくりとなってくると、入ってもらうこともさることながら、もう一歩先を考えなくてはいけないだろうと思っております。

これはどの施設もそうなんですが、やはりそのようなことで、ただ今と同じということではないだろうと思っております、その辺を具体化、具現化することが、真の健康につながるだろうということであらうわけでございまして、当然、温泉は全然考慮しておらないということではなくて、それを含めながら考えていかなきゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

大変ありがとうございます。

今進めている第5期介護保険事業計画や、高齢者福祉計画の中の大きな柱であります要介護認定者の抑制や介護保険の上昇を抑えることが、これからの問題だというふうに思っています。

これからふえ続けるお年寄りのために、今、市長が言われたように、温泉と運動をセットにした施設が必要になってくると思います。これは新たに施設をつくるということではなくて、今の施設を活用し、そこにスポーツ等を取り入れていく必要が、今後あるかというふうに思っています。そういうことをすることによって、保険料を抑えていくことにつながるというふうに私は思っているんですが、その辺の見解をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

まさしく、今、議員さんがおっしゃるとおりだと思っております。運動を取り入れた健康づくりもそうありますが、そのほかに、やはり温泉等に出かけて行って人と交わることによって、精神的な安定、あるいは生きがいという面もあるかと思っております。そういう面で、既存の温泉施設、市の施設もあれば民間の施設もありますが、できるだけそういうものを活用する中で、市民の心の安定、あるいは体の安定というものを図っていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

糸魚川市には塩の道温泉とか笹倉温泉、焼山温泉などがありまして、お年寄りの健康増進を目的とした老人いこいの家という割り引き制度があります。この割り引き制度は、温泉を使った健康づくりは当初考えてないということだったんですが、市として、この健康づくりとこの3点の位置づけを、どのようにとらえているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に健康に貢献をいただいとるわけでありますが、やはりこれからはもっと効果のあるまた、具現化できる健康づくりというものを目指していかなくてはいけないと思ってるわけでございます。

そういう中で、今ある事業というのも拡大も当然あってもしかりと思ってるわけでありますが、今言ったように、これからのものについてはもっと、やはり前へ一歩出たもので考えていかなくちやいけないんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

健康いといがわ21にも健康寿命の延伸ということで書かれておりまして、休養、心の健康ということであります。今、市民部長が言われましたように、ストレス解消とか生きがいにつながるといことでありますので、今後もこのような施設を使って、幅広くやっていただきたいと思っております。

今後、高齢化が進んでいくわけですので、こういった健康いといがわ21とか、そういうものには、温泉というものが明記されてないんですが、これも新たにつくるときには、この温泉を取り入れた健康づくりということも明記していく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

よろしく申し上げます。

今、確かにおっしゃいましたように、温泉はいろんな面で健康に効果があると思っておりますし、その辺を考えながら、次回修正するようなときには、組み入れていきたいと思っております。

また、今ご提案いただきましたように、既に老人いこいの家等がございますが、今、楽楽体操という、もっと軽微に簡単にできるような体操を今行っておりますので、これを改良しながら、例えばそういうものが映像で流れたりするようなもの、今、DVDをつくらうと思っておりますので、そのような効果的な連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

少しつけ加えさせていただきたいと思えます。

ただ温泉に入れば健康というだけでなく、私はやはりそれと色々な事業を組み合わせながらやっていくことが、さらに健康につながるわけでございますので、できることなら今ある事業の存続なりはやりませんが、新たにこれからの温泉と何々、温泉と健康づくりというような、1つはやは

りそういったものをしっかり出すことが必要だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

ぜひお願いします。

1日ばかりで入りにきているお年寄りがいるわけですよ。時間も十分ありますので、いろいろなものを取り入れながら、お年寄りの健康づくりをしていただきたいと思います。

そこで柵口の温泉センターについてであります。最近の温泉センターの利用客の多くは、暗くなるまで風呂と脱衣場の電気をつけなかったり、また、暗くなっても半分ずつ電気をつけながら使用している。また、風呂を上げるときに、おけや椅子を洗ってしまっていくというようなことを、最近、みんなでやっています。これは今まで見られなかったことではありますが、自然とこういうことが始まったということでもあります。これは何とか温泉センターを残したいという気持ちが、あの利用者に、そうさせているのだというふうに私は思っております。

閉鎖されて権現荘に移るということが、まだ決定しておりませんので、利用者としてはボイラーの取りかえだけで、ほかにお金をかける必要もないという考えであります。現状のままで十分であり、もう一度そういった方向で、検討していただきたいと思いますという声も多く聞かれております。

先ほども温泉を使って健康づくりをとということでもありますので、今のところが適当なのか、また、新たに権現荘につくったほうがいいのか、それはまた考えていただきたいと思います。今のところも十分利活用できるのではないかなというふうに思っておりますので、今後、考えていただきたいと思います。

次に、総合防災訓練について伺います。

今回の訓練は、糸魚川沖150キロで、マグニチュード7.9の地震が発生し、30分後に10メートルの津波が押し寄せるということで、各地区で定めた避難所に避難するという訓練でしたが、能生の西浜町では、近くに高台がないということで、旧道を海岸線沿いに逃げまして、能生川を渡り、大平寺の高台へ移動したということでもあります。

今回は地震発生30分後に津波が来るといような訓練だったために、時間に余裕があったために、さほど問題はなかったと思いますが、早ければ5分で津波が到達するということも言われております。そうすると、今回の避難は非常に危険であるというふうに感じております。

今回のように近くに避難場所、高台がないという場合に、一番避難に有効なのは津波避難ビルであります。私は今まで何度も津波避難ビルの重要性を訴えてまいりましたが、避難ビルの指定には大変時間がかかり過ぎているというふうに私は思っています。どのような問題があって時間がかかるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

9月10日号の広報で、18カ所の今回改めて指定させていただいたものを提示をさせていただきました。具体的には、国、県の施設、または民間の施設の管理者の方々に、津波避難ビルとして指定をさせていただきたいという協議をさせていただいておるところでございます。

特に個人の方につきましては、やはりいろんな事情がございまして、ご協力をいただけるというような場合と、そうでないという場合があります、そんな中で、今お話をさせていただいているという状況でございます。

現在の進捗状況をちょっと申し上げさせていただきますが、指定済みが18カ所、今後、指定予定が26カ所、それから検討中が10カ所ということで、今、54カ所を対象に、津波避難ビルに指定をしたいということで、ご協議を進めさせていただいているところでございます。

基準につきましては、海拔20メートル以下にある鉄筋コンクリート造、3階建て以上の建物を基本として、今いろんなご相談をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

今ほど言いました西浜町とか、その近くの新町あたりは、その辺には能生事務所や生涯学習センター、また保健センターとか民間のビルがあるわけですが、生涯学習センターとか保健センター、それと民間のビルは3階建てなんです、その3カ所には、話をされているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

生涯学習センターにつきましては、今回、避難ビルの指定をさせていただいております。また、3階以上ということでございますので、3階以下であれば、まだお声がけはさせていただいてないということでございます。

ただ、津波につきましては、市長も前に答弁いたしておりますが、できるだけ早く高いところへ避難をするということでございます。今回、問題点となりました要援護者だとか、お年寄りの方で、やはり遠くへ逃げられないという方につきましては、3階以下の建物でありましても、また、地元の自治会長さん等ともご相談をさせていただく中で、今後、指定に向けた検討についてはしていく必要があるのかなというようなことも、あわせて考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

そういったことで、この8月号の「広報いといがわ」で、糸魚川市の最大津波高が示されておりました。親不知地区では1.5メートルと一番津波が低いんですが、百川海水浴場が一番高くて

5.2メートル、能生地内では2.8から3.2メートルということであり、糸魚川のほうでも、西へ行くほど津波高がちょっと低くなっているという状況ではありますが、今回の西浜町のことを考えますと、能生河口付近で3メートルから3.2メートル、能生海水浴場では2.8から3メートルということですので、その倍といたしましても、海拔6メートルから7メートルのところがあれば、まず第1避難所、もしくはお年寄りや、逃げおくれた人たちの避難所になると思っております。

早ければ、先ほども言いました5分で津波が来るということを考えれば、早急にそのようなところも検討して、今言われる避難ビルと違う考えでの検討も必要だと思っておりますが、そのような検討はされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

具体的には今現在、そういうところについては検討しておりませんが、先ほどいただいたご意見を踏まえ、そういう該当するビルがない箇所につきましては、ご指摘の点についても、あわせて検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

3階建てのビルというのは、市内になら何カ所かあるかと思っておりますけど、やっぱり青海、糸魚川へいくと、なかなかそういうビルが近くにないし、高台もないということですので、また、それと違った意味での、そこへ逃げるとのことじゃなくて、逃げおくれたとか、お年寄りが、まずそこへ一旦避難するというので、検討を進めていっていただきたいと思っております。

そういった中で考えていきますと、今建設を計画しております能生体育館、これは候補地が4カ所ありまして、いろいろ議論されておりますが、現在の場所は、海拔7メートルという表示がしてあります。2階のランニングコースへ上がれば、約10メートル以上にはなると思っております。そういったことを考えると、今の場所を外して、違う残りの3カ所に移動した場合には、この避難場所として使えなくなるということも考えられます。やはり地域の近くの人たちの安全・安心を考えれば、既存の場所での建設も視野に入れていく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

能生体育館につきましては、改築の候補地が現在4カ所でございます。体育館を建てる場所を決める際には、まず、体育館の利用者の利便性を最優先に考えますが、体育館ができた後は避難施設、避難所となりますことから、そういう防災面についても、考慮をさせていただかなければいけない

と思っております。その際には、今ご提案の津波対応についても考えなければいけない。このことについては、市議会の総務文教常任委員会、あるいは地域の懇談会、あるいは審議会でも、そういうものも配慮していただきたいという意見もございます。今の点につきましてもこれから検討する中で、貴重なご提言として参考とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

私も傍聴させていただいて、皆さんが言われることは体育館の機能もそうありますが、駐車場の件も出てくると思うんです。あそこには糸魚川バスさんに貸している駐車場とか、市で市民に貸している駐車場とかありますので、そういったものを何とかクリアできれば、今の場所でも可能になってくるのではないかなと。

また昨日でしたか、話がありました年2回のマラソン等のイベント、年に2回か3回のイベントは、今まででも何とか駐車場をクリアできてきたと思っておりますので、その辺も考慮し、住民の安全という視線で考えていくのも1つの方法だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、医師会や歯科医師会、薬剤師会、糸病、よしだ病院、保健所など、いざというときに命を守ってくれる人たちの糸魚川災害時医療訓練が、毎年行われております。当然、市や消防も参加していますが、なぜ今回のような大がかりな防災訓練に、参加していただかなかったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

今回の避難訓練の目的は、住民の方がみずから参加をいただいて、避難路及び避難場所等について、みずから考えていただくということが大きな目的でありまして、その目的については、今回、十分達せられたというふうに考えております。

今ご指摘の糸魚川地域にあります災害医療コーディネーターの関係でございますが、これにつきましては、そこまで今回範囲を広げてやらなかったということございまして、当然、防災訓練の中には、住民避難とともに実際起きた災害時において、どのような医療対応をとるかというようなことが必要になってくると思っておりますので、現在は住民が参加しない中でというか、一部の住民の方の参加のみで、医療関係の避難訓練は昨年まで実施しておりますが、今後はご指摘いただいたような中身についても、取り入れる必要はあるというふうに考えております。

ただ、医療関係者の方々につきましては、大変お忙しい身ということでございまして、私らの都合に合わせていただくとか、また、医療関係者のほうに私たちが合わせるとか、いろいろとそういうような日程調整の面だとかでも難しい面がございますので、ご指摘いただいた件はそのとおりだと思いますが、今後その辺も踏まえて調整をして、できるならば、一緒に訓練ができるような体制を整えるようにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

この訓練は私も知らなかったわけですが、ある医者の方に、これは何で私らのところと、ばらばらでやってるのかねという話を聞いて、ちょっと調べさせていただきました。

やはり大がかりな訓練をやる時は、お互いに早目に話し合いをしながら、日程調整等を行うことによって可能ではないかな。また、実際に避難したときに、医療関係の人が市民に対してどういふことをしなければいけないかの勉強にもなると思いますので、今後よろしく願いいたします。

次に、国交省や県、市でつくる北陸ブロック道路標識適正化委員会では、県内の道路案内標識などに海拔表示の設置を行い、運転手や歩行者らの避難に役立ててもらおうということで話が進んでるというふう聞いております。

工事はこの秋ごろから始まり、約500メートル間隔での表示板の取り付け作業を始めるということですが、糸魚川市内のどのようなところに、何カ所ぐらい設置される予定なのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

そのような計画を進めるということについて、国土交通省の高田河川国道事務所長さんのほうから、うちの市長のほうにお話があったということは伺っておりますが、今ご指摘いただいたように、どこの場所に、何カ所かということについては、ちょっと私のほうでは承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新潟南西地震を想定して、非常に津波の高いところを中心にしながらということで、上越エリアの中で7カ所だったと思うんですが、そのうち糸魚川市には3カ所、東側に掲示をしたいということで、徳合地区になるかと思うわけですが、ただ、細かいところは、まだ聞いてございませんので、掲示をしていきたいという話をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

私もその辺の詳細はちょっとわからないんですが、新聞にこのようなことが載ってました。この地盤は例えば海拔6メートルとかということで、各地域に500メートルおきに設置していくというような話を伺ったものですから、それならば国道沿いだけでもあればなということで、45キロありますので、相当のものを設置していただけるのかなというふうに私は思ったんです。なかなか

か市でも予算的なことがありまして、電柱だとか、いろんなところへ設置するのも、おくれてきてると思っていましたので、これを利用しながら何とか早目に、いろんなところに設置していただければいいなという考えでの質問でしたが、今後できれば、これ1回で多分終わりじゃないと思いますので、要望しながら、国、県の予算で、設置していただきたいなというふうに思っております。

それはこれで終わりといたしまして、初日の日でしたか、消防長がNHKの番組の話をちょっとされました。私もちょっと録画していたわけですが、もしかしたら「釜石の奇跡」という番組ではなかったかなというふうに思います。

この番組は、糸魚川にも来ていただきました片田先生の話や、大津波を生き抜いた子どもたちの体験をアニメ化した番組であります。この番組は私も見ましたけど、子どもたちの防災教育にわかりやすく作成してあります。この番組は消防長は見られたということですが、教育長とかこども課長、見られましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

見ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

これは報道してあったわけでもないんでね、用事があって見れなかったということですが、子どもの教育に、アニメを使った大変わかりやすい番組でありました。もしこういうものが手に入るんなら、子どもたちの防災教育に使っていただければなというふうに私は感じております。

それでは2週間ほど前になるんですが、能生のCATVのニューストピックスの終了後に、自然災害、津波に対する安全教育という番組がありました。

これは大船渡市の2つの小学校の体験を、話と映像でわかりやすくつくった番組であります。1つは、綾里小学校の方言を使った避難教育、もう1つは、越喜来小学校の2階から道路へつなげた避難橋の話であります。この番組も実際にあった映像と、元校長先生と現在の教頭先生が話をしてくれてます。この番組は教育委員会でも見て、先生方の教育につながるのではないかなというふうに思ったんですが、この番組はいかがでしょうか。見ていらっしやいましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

その番組そのものは見ておりませんが、昨年度、新潟でB & Gの研修会がありました。その際に見たビデオと、多分内容的に同じじゃないかなという気がします。津波が来た際には、てんでんこ

で命を守る、だから津波てんでんことという話がありましたし、それが紙芝居で伝える教育ということ。それから、今の2つの小学校の校長先生方が出て、実際に津波に遭った場合の避難等には、このような状態が必要であるというような内容で、学校に教材として出しても非常にいいものではないかなということ、そのとき私は感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

すみません。時間が過ぎましたが、今ほど言われるみたいに大変すばらしい映像であります。これをぜひ思っているだけではなくて、教育に使っていただきたいと思います。

次に、拉致被害者についてであります、

議長（古畑浩一君）

中村議員の質問中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩といたします。

再開を13時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前に引き続き、中村議員の一般質問を行います。

中村議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

次に、拉致被害者について伺います。

今回この問題を取り上げたのは、北朝鮮の金正日総書記が日本人の拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から、この9月で10年目を迎える大きな節目であり、家族会や救う会などでは、都道府県知事や、34都道府県議会に1,000万人の署名集めの手伝いをしていただいております。糸魚川地域振興局にも早くから署名用紙が置かれておりました。糸魚川市でも少しおくれましたが、署名用紙が回されてまいりました。

当糸魚川市では昭和43年3月26日、旧青海町の藤田進さんが、猛吹雪の日に拉致されたとの疑いがもたれております。このように拉致された疑いが濃厚であるにもかかわらず、政府が認定していない特定失踪者が、ほかにも数百名もいるというふうに言われております。

糸魚川市では合併後、1階フロアでパネル展があった記憶も私はあるのですが、そのほか拉致に対して、市として市民に周知する対応をとってきたことがあるのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

市として20年にパネル展、それから「めぐみ」を、映画ですか、やっておるわけですが、それ以外に、どのような市民周知を図って来たかということでもあります。

実際には県のほうから折々、パンフレット等が送られてきます、ポスター等も送られてきます。そういったものを庁内で掲示をさせていただくというようなことでの周知しか、これまでなかなか取り組みなかったというのが実態かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

なかなか個人としても、市としても動ける問題ではありませんが、こういった事件は、やはり国民、市民が忘れないようにしていくことが必要だというふうに私は思っています。

市としてできることは、やはりパネル展とか、今ほど言われた映画だとかということでありまして、市民の皆様から理解をしていただき、まだ拉致を知らない子どもたちにも語り継いでいかなければいけない私は事件だと思っておりますが、今後、市としてどういうふうに進めていくのか。また、何か考えがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今後の取り組みであります。また今年度も先ほど言われますように、金正日総書記の朝鮮合意、14年から10年たったということで、県内でもパネル展等が開催されることとなっております。

ただ、その中に、現在、糸魚川市は会場としては選定されておりませんが、県のほうに少しお聞きしましたところ、もし市のほうで希望されるのであれば、パネルはお貸ししますよというような言葉もいただいておりますので、できれば今年中に何らかの形で、パネル展示に取り組みたいなということで、現在考えておるといふところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

教育活動の中での扱い方と、取り上げ方ということでございますが、現在学校では、同和教育を中核とした人権教育を推進してまいっております。そういった中に教材として、拉致問題も含んだものがありますので、そういったものを使用しながら、子どもたちにも拉致問題等について学ぶ機会をつくってまいっております。これからも続けてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

教育関係の中では、子どもたちには大変デリケートな問題であります。やはり話をしていただいていかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、当然、ご家庭、家族の方にも、やはりこういったピラを使いながら知っていただくことで、子どもにもそういう声も届いていくのではないかなというふうに私は思っていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

失踪者公開リストを見ましても、藤田進さんは100番台リストというところに名前が載っております。すみません、1000番台リストに名前が載っています。この1000番台リストというのは、調査会で拉致の確率が非常に高い人たちの番号だということでもあります。今回は藤田さんのいとこさんからの署名のお願ひもあったということでもあります。今後、市としてパネル展や、国や県の情報を注視しながら、早い解決に向けてかかわっていただきたいと思いますと思っております。

拉致問題に関する地方自治体ネットワークという組織があります。市はこれに加盟していませんが、このネットワークは19都道府県と19の市町村が加盟し、情報交換を行っております。

新潟県内では、新潟市、柏崎市、佐渡市の拉致被害者のいる3市が加盟をしております。糸魚川市にも拉致被害者の認定は受けてはおりませんが、特定失踪者ということで藤田さんがおられます。糸魚川市もこのネットワークに加盟し、情報を共有していく必要があると思っておりますが、私もちょっとこの辺のネットワークの内容が少しわからないのですが、特定失踪者の方は、このネットワークには加盟しちやいけないのかどうか、それもわからないんですが、その辺を情報を受けながら、もし必要があれば今後加盟し、進めていただきたいと思いますというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今ほど議員がおっしゃるネットワークですね、ちょっと私らも詳しく調べ切れておりません。加盟すべきかどうかということを含めて、少し研究させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

中村議員。

11番（中村 実君）

私もこれもインターネットでちょっと引いただけなんで、中身はよく調べておりませんが、ぜひ情報を得るだけでもいいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いますと思っております。

こういったパンフにも、県民一人一人の声が何よりも強い力となりますというふうに、拉致の解決には一人一人の声が必要だということも書かれております。最近、ブルーリボンバッチをつけて

いる人が大変少なくなってきました。合併当時は、よくスーツを着てるところで、ブルーリボンバッヂをつけてる人が見受けられましたが、最近はそのような人も少なくなりました。きょうも仲間の倉又議員がバッヂをつけてきておりますが、今後、糸魚川市にもこういった被害者がおりますので、同じ市民として、日本人として、この問題が解決するまで、この拉致事件を風化させないようにしていかなければいけないというふうに私は思っています。これからそういう考えで、糸魚川市としてもかかわっていただきたいと思いますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、中村議員の質問が終了いたしました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行いたいと思います。お昼の大変な時間ではありますが、よろしくお願いをしたいと思います。

1、糸魚川市の介護施設の充実についてであります。

介護保険制度が発足してから12年が経過しました。多くの矛盾を抱えながらも社会制度として確立され今日に至っております。出発当初の施設中心から在宅サービスを基本に住み慣れた地域で介護を提供する方針へと変化し、従来の「保護型介護」から「自立支援型介護」「予防型介護」へと移行してきました。

しかし、依然として施設サービスの拡充を望む声は大きく、ニーズ調査にもはっきりと表れていると思います。

施設を増やすことはサービス給付の増加、保険料増加に直結し、市民の中では助け合い制度の理解はしっかり持ちつつも限界に近づいていることは間違いありません。要介護者の実情や地域事情を考慮しても慎重な施策が求められていると思います。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 在宅介護サービス施設の現状と充足度についてであります。
- (2) 施設サービスを担う特養・老健施設等の拡充計画についてであります。
- (3) 当市の地域の実情と更なる施設拡充の予測についてであります。
- (4) 能生・青海・糸魚川地域ごとの介護施設の現状と展望について。
- (5) 高齢化率上昇と認知症対策の重点課題についてであります。

2、学校図書館と教育行政の関わりについて。

「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力の育成を重視する新学習指導要領が実施される中で、その中心としての役割を学校図書館が担うとして、その機能向上が求められております。

学校図書館を授業に積極的に活用している学校が注目を集め、活用法を載せた教科書もあるやにいわれております。本に親しみ、読書の習慣を身に付けることにとどまらず、授業で調べること、考えることが国語力の底上げや、後の生きる力につながっていくといわれております。政府では「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づいて地方財政措置がとられているとも聞いております。そこで以下の項目について伺います。

- (1) 図書整備5か年計画（図書・新聞・職員）の存在について。
- (2) 小中学校の現場の現状について。
- (3) 教育行政と学校図書館との関わりについて。
- (4) 今後の更なる支援策と充実策について伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、グループホームが8カ所、デイサービスが11カ所、デイケアが2カ所、ショートステイが9カ所、小規模多機能居宅介護が2カ所あり、ほぼ充足されているものと考えております。

2点目につきましては、特別養護老人ホームの増床計画はありますが、介護老人保健施設の計画はありません。

3点目と4点目につきましては、地域の偏りもありますが、将来、高齢者数も横ばいから減少傾向に移ると予測いたしており、施設拡充については、慎重に対応しなければならないと考えております。

5点目につきましては、認知症の予防と早期発見、適切な介護と治療の普及啓発、地域での見守り体制の充実が重点課題と考えております。

2番目の学校図書館と教育行政のかかわりのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、24年度から文部科学省の本計画により、普通交付税で措置されていると承知しております。

2点目につきましては、市内全ての小中学校では、国の基準を超えた図書の整備がなされており、積極的な図書館利用を推進しております。

3点につきましては、学校配当予算の中に入れて各学校に予算配当しております。学校は配当された予算の中から必要に応じて学校図書館整備の経費を位置づけ、計画的に整備に取り組んでおります。

4点目につきましては、学校教職員の図書館業務の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保につなげられるよう検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

在宅の介護施設の現状ということではありますが、今ほど整備をされているものの全体をお話をいただきましたけれども、第4期の介護事業計画の中で新しく開設をした居宅系のサービス施設はどのくらいあったのか。

これは計画的には、4期の3月までということであったわけではありますが、4月にずれ込んで開所したところもあったようで、寺町と西海ですけれどね、あったというふうに聞いておりますが、これは4期の中でどれくらいふやされたのか、改めてお聞きをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第4期で計画されまして設備されましたのが、ショートステイの21床、それとグループホーム9人、またグループホーム、もう2カ所ありますが、18人の2カ所で36人。それから小規模多機能型居宅介護で1カ所、登録人員が25人でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この中で整備を4期の中でおやりになったということではありますが、これは普通、参入業者の皆さんから設置申し込みがあって、初めて実現するということになるんだろうと思いますけれども、大体事業計画の中を見ると、傾向を見て促すというふうな表現ですよ。それはこちらのほうから業者の方に促すかどうか、それはわかりませんが、施設を建てるに当たっての行政として設

置判断、基準みたいなものがあるのか。それがあつたつれば、内容はどんなものか。あるいは、もう逆に参入業者さんの提案を受けて、それを基準としてつというふうになつてついるのか、そこをちつとお聞かせをいたしたいと思ついます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険の事業計画につきましては、その期、その期によりましてアンケート調査、また、その方の実情、高齢化率、認定者率、それと要介護度の高い低い、そのあたりを調整いたしまして、その期間の中に、これぐらいの施設整備が必要であるつというところ、こちらのほうで計画させてついただつてつおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、足りない分だとかそういうものを加味して、こちらのほうから促すというのが基本になつてつということ、理解いたしますが、そうしますと第5期の事業計画の中で、基本目標の4でありますけれども、介護サービスの充実の項で示されてつありますが、全て施設の拡大というものが出されてついるわけ、書いてあります。

糸魚川市は、これは資料として出されてついるわけ、新潟県を100、あるいはお隣の上越市を100として見たときに、ほとんどのサービス施設の割合が100を上回つてついるわけ、あります。その中、あつて小規模多機能居宅介護、あるいは通所介護、リハビリ施設、これが下回つてついるというだけ、あります。そうしますと、今回、そこに重点を置いて、その設備の整備をするのはわかる気がするんですが、ただ、この事業計画の中でデイサービスは、アンケートですね、この中、でも利用希望が非常に多いというふうになつてつおります。通所介護ということになるわけ、ですが、その中身を見ますと、事業所との連携を強化するだけ、書いてあるんですね。希望が多いんですが、それだけしか書いてないわけ、あります。そうしますと、この施設をふやさないでいくとすれば小規模多機能、これの通いの部分で、あるいは今の利用率から見て十分賄つてついるんだというふう、考えておられるのか、お聞かせをいたしたいと思ついます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたように、第4期のところで小規模多機能型居宅介護、登録者25名分を整備させてついただきました。その方たちは在宅にいてショートも利用したり、通所のデイサービスのな

のもあり、訪問介護のサービスも受けるという方でございますので、その方たち分、25人分ですけれども、デイサービスのところからは抜けるのではないかとこのように考えています。

また今後、重い方になりましたら、そのあたりはデイサービスの利用につきましては、調整は必要ではないかとは思いますが、今の段階では、充足してるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

小規模ということになると15名、9名というようなところの配置もございしますが、恐らくそういうことだというふうに考えてもみましたけれども、はっきりとしたことをお答えいただきましたので、理解をいたしました。

次にであります、糸魚川市には多くの先ほど申し上げました居宅系、あるいは施設があるわけですが、とりわけ居宅系の設備ですよね、このところの稼働率、もしわかりでしたら、あるいはそういうものを調べておられるのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

こちらのほうで稼働率を調べてはおりません。しかしながら、サービスを利用したい方のサービス調整につきましては、ケアマネジャーがやっておりますので、そのあたりで、不足しているところではないというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今お聞きしたのは、現場の皆さんのお声を聞きますと、要はデイサービス、通所の介護施設の利用ですね、ここが下がってる。あるいは職員の関係で、ぎりぎり仕事をされてるということもあって、ふやすことがなかなかできない。そういうことであれば、今定員になっている方々がそこへ入ったとしても、例えばそこにもう1日ふやしたいとか、あるいはお泊まりをこれに入れたいんだというふうに言われても、なかなかそこに応えていけないというような話もあったもんですから、要は稼働、やりたいんだけど、そのところはまだ空いてるというか、十分に稼働されてない、そういう施設があるのではないかとこのように感じましたので、お聞きをしたわけでありまして。改めてお聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

サービス事業所の稼働率ということでございますが、例えばショート利用の場合に、稼働率が100%ということは、まずないと思います。それと利用する方にとって受け入れ体制、例えば2人部屋がいいのか、個室がよいのかというような形で、その方が利用するには個室のほうがいいんだけれども、受け入れ側では個室がそのときにはないということは、あるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

稼働率というふうにお聞きをしたので、ちょっとそのところで誤解があったかもしれませんが、私も、私は通所介護、先ほど言われたように、それとグループホームなんか、今の状況からすると、たくさんできてきたということもあって、そちらのほうに従業員の皆さんがシフトをして、デイのほうで、ぎりぎりの感じでやってるというふうな実情もあるものですから、そういうのを加味しても、やっぱりそれぞれどういうふうな中身でやっておられるのかという調査は、非常に大事かと思っておりますので、ぜひとも、そのところに目を向けていただければというふうに思います。

事業計画書を見ますと、訪問介護・看護が、毎年約150ぐらい、100対50ぐらいですよ、増加するという計画になってる。通所サービスも毎年170から180ぐらいの増加になってるわけですね。それは人数としてプラスされていくのは、1人の人が通う回数がふえりゃ、そら人数が上がっていくということは、これは理解をしますけれども、それにしても少し数字が大き過ぎるんじゃないかなという感じもしてるわけです。これが全ていったとすれば、やっぱりサービスが膨らむという試算が出てくるんじゃないかというふうに思います。

今回の5期の計画を見ますと、既に7カ所出されているわけですよ。1カ所は参入業者が決まってはおりませんが、特養90床の増床計画で2つですよ。それから、小規模多機能で2つ、グループホームが2つ、ショートステイが1つということの既に計画が出てるわけでありませぬ。

これは6月22日だったと思いますが、いや、去年の11月だったですかね、参考資料がありまして、特養を100床ふやすと220円、地域密着型特養で100床ふやすと205円、認知症対応施設を100人で225円、こういうのが出てて、これだけ合計すると650円ということになるわけでありませぬけれども、これは必ずしも糸魚川の5期の計画の数字とは一致はしませぬけれども、次の6期の事業計画に大きくはね返る、今回の7カ所ですね。もう全部いったとすればサービス給付費は、かなりの金額にはなるんじゃないかというふうに懸念をするわけです。

5期の事業計画で整備予定として出されている施設の建設、これを全部やったということになると、既に計画されているのは、先ほど言いましたのがありますけれども、6期の保険料に、確実に大きく影響してくると確信をするわけでありませぬ、そうしますと、もろ手を挙げて賛成というわ

けにはいかない場合もあると思います。こちら辺のところをどういうふうに、今の計画が出てるんだが、きちっとこれをコンセンサスをとってやっていくんだというような、そこら辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほどのご質問の中で、サービスの質・量、それと負担の関係のご質問だったとっております。

今おっしゃるように、サービスの質・量を上げてまいりますと、当然、経費がかかるわけですから、いわゆる介護保険料等の負担が上がっていくというのが、今、大きな課題だと思っております。

そこで私どもは、今、第5期については、いわゆる需要の面を重点に置いて計画をつくっております。その中で実際に保険料を算出したところ、今自身でも5,860円ぐらいということで、第6期を推計いたしますと、もし第5期が全施設を整備されますと、さらに相当の額が上乘せされると。こうなりますと、いわゆるサービスを受けている人はまだしも、サービスを受けてない人が、それだけの保険料を負担するというのは、なかなか理解を得ることは厳しいのではないかなというふうに今思っておりますので、そういった面で第6期に向けて、いわゆる十分な調査、調整、それから需要見通し、こういうものをしっかりしていかなければならないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお話ですと、施設の建設についても慎重にいくという理解でよろしいですね。

そうは言いつつも、この90床のところからすると非常にお待ちになっていて、4、5の重篤化された方が待っていると。そこはもう建設をしていかなきゃならないということを百も承知の上で、敢えてお聞きをしてくるところで、ご理解をいただきたいと思います。

それからショートステイの短期入所でありますけれども、ここの中で、現在、ショートステイというふうに言われているような、もともとその施設が持っているそのものの機能で稼働されているのかどうか。もしそこら辺をわかったら、教えていただきたいんですが、飛び込みの人ですよ、こういう人も影響を受ける。

それは、つまりショートステイと言いながらもロングステイみたいなものがあるとすれば、やっぱりそこは問題なんじゃないかというふうに考えますので、その点についてお伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えします。

ショートステイの利用でございますが、ショートステイの利用できる日数というのは認定機関に

よって、あと要介護度によって決まってまいります。しかしながら、在宅でなかなか介護ができないという方の場合、引き続きショートステイを利用するということは、実態としてあるというふう
に聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

短期入所施設も、やっぱり同じだろうと思うんですね。今言われたように、90床というのが目の前に出てくると、これは26年ということできてるわけでありましてけども、それまでのつなぎとして、やっぱりこういう施設のところを利用して、何とか在宅でやっているというのが、私は現実ではないかというふうに思うんですよね。

そういう点からすると糸魚川の中、全体を見たときに今みたいなショート、あるいは短期入所施設、いわゆる長期間の常態化をされた、こういう状態ですと、介護保険料に影響が出てくるのか、こないのか。そこら辺のところをお調べでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険のサービスを使う日数がふえるということになりますので、介護保険料への影響はあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

どのくらいというのは、なかなか計算は難しいんだと思いますが、それぞれ1カ月スパンでということになりますと、定額ということにもなってくるのかもしれませんが、居宅ということになりますと、それぞれ切れたところでの計算になりますので、そういった面でも違ってくるのではないかとこのように思います。これは糸魚川市の全体の事情もあるわけでありまして、そこら辺のところは、次の段階でどうするのかというところで、お願いをしたいと思います。

それから次の項であります、特養、あるいは老健というのは、活用は考えていないということでありましたけれども、この第5期の計画の中の特養の90床、これについてであります、現時点で、もう確定ということで理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現段階で特養の増床の希望がありますのは、今の段階では、おおさわの里でございます。おおさわの里が40床です。それで、それにつきましては、今、隣にあります国保診療所の建設の絡みもありますので、このおおさわの里の増床が、どの時期になるかということは、今のところは未定でございます。ほかのところからの希望は、今のところはないというふうに思っております。希望はありません。

すみません。整備については検討中でございます。申しわけありません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

40、これは実際は32という話でありますけれども、そうしますと、もう1つの50床のほうの、これはもう全く話はないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

先般、法人のほうへ用事に行きまして、今後の整備計画等の話をしましたら、なかなかいろんな条件がありまして、少し今期中の中では、難しいんじゃないかというようなニュアンスで話をされておりました。

ですが全くやめたという方向ではなかったですので、ただ、市の介護保険、5期の計画の中での整備では、非常に介護保険料が上がって、これ以上整備をすると、いろんな形の支障があるからということでのお話をする中での話でしたので、法人として最終的なものは、もう少しかかるんだろうと思っているんですが、この期の中では、難しいんじゃないかというのが意向でした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

事情があったということで理解をいたします。これは期待度が非常に高かったということでもありますので、ぜひともそこは進めていただければというふうに思いますが、介護料金の問題からすると、難しいというような感じもいたします。

次に移りますが、特養ホーム、この糸魚川市にあって、各地区、大体おおむねバランスよく配置をされているというふうに思います。今後、さらに重篤化が進んでいくものと考えられますけれども、今までのように大きく集めて、効率よく介護をしていく形態。この形態ですね、在宅ケアを基本にして据えていくことが、方向がそういうふうに変わってきたわけではありますが、果たして今みたいに大量に、1カ所という介護の仕方が正しい方向なのかということは、判断の迷うところがありますけれども、在宅重視で将来を検討するとすれば、地域分散型、あるいはサテライト型で、

そういう介護施設の方向を目指すことも、考えてみる必要があるんじゃないかというふうにも思います。見解をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

ただいま議員さんがおっしゃるとおりだと思っております。いわゆる大きな施設を1カ所に集めてやるということは、もうかなり厳しい状況であるというふうに思っております。

今後、在宅の場合、いわゆるデイサービス、ショートステイ、それから訪問介護・看護、そういった面を充実するために、やっぱり距離的に近いところになければならないというふうに思っておりますので、方向としては、その方向になると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、お答えをいただいたところもあります。

もう1つの懸念する理由として、特養施設、既に30年が経過をしたという施設があるんですね。建てかえ時期を、やがて迎えるということでもあります。建てかえには、非常に多額の資金がかかるということもあります。今度新しい施設は、1部屋で何人ということ、もうできないんですね。1部屋1人、そういう介護のスタイルにもう変わってきてるわけです。そうしますと土地の問題、もっと広げる、あるいはもうそう広がらないのであれば、2階、3階と上へもう上げていくことしかできないわけですよ。そういうことになる、大型の特養施設、抱えてる問題点が非常に多いんじゃないかというふうに思います。この種のことを把握していらっしゃるでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

最初にできた特別養護老人ホームは、かなり年数がたっておりますので、数年前から建てかえ時期のこと、あるいは場所のことを法人との連絡の中では調整しております。

ただ、それ以上にいろんな需要がありまして、近接の場所にまた違った施設をつくったような形になっておりますが、いずれにしましても、法人とすれば、あの施設になじんだ場所というものを視野に入れながら、やっぱり詰めていきたいというような意向でしたが、ある程度の時期には早く絞っていただいて、やっぱり多くの方が入所しとるわけですので、そういう方に不安を与えないように、また計画をしっかりとできるように、また相談等に乗っていきたく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

引き続いての連携、そこのところはきっちりとお願いをしたいと思います。

既に地域密着型の特養ですね、これは2つ、58だと思いましたが、2カ所整備をされております。今後は地域の中心、そこを拠点として小規模多機能居宅介護や、あるいは複合型サービス、これは包括ケアということですが、生活圈域ごとのニーズに対応しながら、身近な介護拠点としていく考えを持っての今回の整備の中身、あるいは整備しようとしている中身なのかどうか、この点だけお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃられましたとおり、今、小規模多機能が整備されていますのは、糸魚川地域だけでございます。また、身近なところでといいますと、青海地域、能生地域にも必要ではないかというところで、整備計画をさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

地域のバランスをもってということで理解をいたします。

次の実情と、さらなる施設拡充ということなんですけれども、これをお聞きしたいんですが、地域の実態についてであります。

地域密着型介護運営推進会議、こういうのもあると思います。これが2カ月に一度のペースで開かれているんだろうと思いますが、実際に介護施設を利用しているこれは家族の皆さんですよ、それと近隣の住民の方々、区長さん、あるいは民生委員さん、包括職員の皆さん、それから学校、保育園など、そういう時々声をかけて、一堂に会して話し合いが行われているというふうに、この会議ですよ、定義をされて、実際やっておられるんだろうと思います。

家族の認識、あるいは地域でかかわる人たちとの理解と支援ですね、あるいはボランティアの方々、老いて介護が必要となることへの理解、認知症が病気という知識の普及と認識を深める、こういう意味でも、この会議は私は非常に大事なんじゃないかと思えます。施設側の運営方針もそこで話し合われて、地域とのそういう理解を深めていくという会議と理解をしておりますけれども、この推進会議をどのように行政側はとらえていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

推進会議、運営会議につきましては、二、三カ月に一度、各事業所のほうから、この会議がありますのでというところで出席の依頼をいただいております。こちらのほうの介護保険の係のほうで職員が出向いて、会議に出席させていただいておりますが、今の段階では、まだ始まったばかりですので、現状を確認しながらというところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

市のホームページを見ますと、22年、23年、各6回ずつ、それぞれのところが載っております。ことしになって、24年度になって、9月までになるわけですが、更新をされていないんですよ。もうおやりになったというのは、それは既定路線なんだろうとは思いますが、ここのところをホームページに載せない。あるいは過去のやつを見てみると、行政の方々が出席をしていないという会議も結構見受けられるんですよ。ですから、ここのところ更新をしていない、あるいは出席をしていないという、それぞれの理由ですよ、それがわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

職員の出席につきましては、できるだけ開催通知をいただきました折には、都合をつけて出席するようにいたしておりますが、なかなかほかの事業との兼ね合いもあり出席できない場合もあります。

また、ホームページの掲載につきましては滞っておるというところで、こちらのほうのミスでございます。載せるようにさせていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この会議は非常に大事というふうにとらえていらっしゃるということであれば、本当の問題点は、ここのところで話し合われているかもしれないんですよ。出席すれば、やっぱりそこで問題をつかむことかできる。そういう意味では積極的に、そういうところに出ていってほしいというふうに思います。

もう1つ懸念される問題がありまして、雇用問題であります。先ほど、私、少し言いましたけれども、施設をつくっていくのはいいんですが、今の状況の中で非常に雇用問題が大きくなってきているというお話を聞きます。きのうのクレイドルさんでしたかね、あそこの中で、夏期のところで

おやめになったというような話もお聞きしましたので、雇用問題、行政側でどのようにつかんでいらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

糸魚川市の雇用の中では、福祉的な事業でいろんな方が働いていただくということでの大変、そういう場としては数年なってきたわけですが、ここしばらく施設が充実したことから、雇用が多少いろんなところへシフトしたり、全体量が不足したというのはお聞きをしております。

そんなことから、それぞれの法人とすれば、自分のところで職員養成をしたり、いろんな手だてをしながら職員を確保してるというのが実態かと思っておりますが、市でどういう応援ができるのか、あるいは何かできるのかというのは、また法人等とも話をしたり、福祉全体の産業の中でどうするかということは、一工夫が要る時期に入っているのかなという感じでとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われるとおりでありまして、ただ、上越ではテクノセンター、ここがヘルパーの養成講座をやっている、それで成果を上げているというふうにもお聞きをしております。そういったところの取り組みですね、行政側としては働きかける必要があるんじゃないかと思っておりますが、担当の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

8月に求人説明会をヒスイ王国館でさせていただきました。そのときにもテクノスクールの短期のホームページの受講を受けた生徒の皆さんが、何人も求人説明会に出席されたという状況はお聞きしておりますし、私どものほうも、その求人説明会に出て、直接会話をさせていただいております。

以上であります。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時50分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ヘルパーの養成につきましては何年か前に、糸魚川市の事業所でやる養成講座に補助金を出したという実績がございますので、今後、どのように介護職員をふやす方法があるのかということについては、検討してまいりたいと思います。

それと先ほど、私、回答した中で、小規模多機能の施設、糸魚川に1カ所しかないというふうにご回答させていただきましたが、寺町と須沢にありましたので、訂正させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後1時52分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

福祉事務所長（加藤美也子君）

申しわけありません。

寺町と須沢、それぞれ1カ所ずつで2カ所でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

糸魚川の介護認定率であります。これは推移を見ますと、平成18年から23年までのところを見ています。それまではずっと上がってきているんでありますけれども、ここのところ安定はしてるんですね、23年まで。この後、6年にかけては少し上がるというふうな予測をしてるわけですが、今の県、あるいは国よりも高いことは間違いないんでありますけれども、この事実ですね。

今までいろんなこと、1次、2次、ここのところを福祉事務所の方々が一生懸命やってこられた、あるいは健康増進でも一生懸命やってきた。こういうことが効果としてあらわれているというふうに見ていらっしゃるのか、その点について伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

目に見えて効果が出ているかと言われれば、なかなか目に見えてはいないと思いますが、今後5年後、10年後には、効果が出るというふうに期待しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

健康増進課はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

効果の面ですが、なかなかこちらも数字的なものは今把握してるところは少ないんですが、例えば国保税の療養給付費につきましては、平成23年度は前年度より約5,000万円ほど下がっているところもございます。それはただ、今後も見えていかなきゃ、たまたま何かかもしれませんし、インフルエンザとか、そういうものもあるかもしれません。そのような数字が今ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

傾向として、そういうふうに出てるということでもあります。データをきちっと調べて、またこちらのほうに示していただければと思います。

この認定率でありますけれども、青海、能生、糸魚川に分けたときに、青海が非常に低いわけですよ、51.8。これは23年の4月現在ということではありますが、それをもって19.6ぐらい、一緒にしてずっと推移をしてるわけです。そういうところは、なぜなんだというようなところも含めて、また皆さんのところで業務を進めてほしいというふうに思います。

今まで幾つか確認をさせていただきましたけれども、施設に関して市民の中には、まだまだ介護イコール施設というような考え方が、私は強いんじゃないかというふうにも思います。これは背景ということなどで、やっぱり将来、家族に面倒をかけたくないというのが恐らく背景にあって、こういうものが出てきてるんだろうというふうに思います。

介護保険料が上がれば上がるほど、この傾向は恐らく強くなるというふうにも思います。介護の基本は在宅介護を中心に据えていることは、もうはっきりしているわけです。市民に十分に理解されていないんじゃないかというふうにも思うんですね。

状況としては、ひとり暮らし、二人暮らしの増加、家族介護は介護離職を生むような深刻な事態も出てきてるわけであります。そういうことでケアシステム、これを推進していこう、あるいは巡回複合サービスをやっていこうということでもありますけれども、市民の中に、こういうふうな共通理解がやっぱり成立していなければ、これも私は続けていけないというふうに思います。この点について、市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くそのとおりでございまして、我々はいろんな要望を受けて、いろいろ行っとるわけですが、やはりそれについても、しっかりとした市民の合意形成がなされない中においては、やはり違った方向にいく部分がございますので、皆様方とともに、しっかりとした意見調整はしなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

認知症の問題であります。

これは今300万人を超えたという数値が出ております。この300万人は厚労省の統計では、2020年ぐらいに300万人に到達するんじゃないかというふうに言われておりましたが、もう現時点で到達して、はるかに超えたというような状況であります。

何といっても認知症の重点施策というのは早期発見、これにもうまさるものは恐らくないというふうに思います。糸魚川市にあって、これにつながるような施策を今やっているのはたくさんあるんだろうと思いますが、特に進めている施策があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

高齢の方の在宅生活を守るために地域包括支援センターがございます。地区ごとに5つの地域包括支援センターがございますが、そのセンターが中心になりまして、在宅の高齢者の生活支援をしているのが役割でございます。

また、本市といたしましても、高齢者の見守り支援ネットワーク事業というものを今年度から立ち上げることにしております。その中で、地域の中で高齢者の方のさりげない見守りをさせていただきたい、1人の目ではなく何人かの方の目で、その方を見守りしていただきたいという事業でございますが、その中で、この方がちょっとふだんと違うなとか、また、いろんな行動がほかの人とちょっと違うなというところで、早く気づいていただけるような、そういう事業展開をしていきたい

というふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この認知症に関することで6月18日ですね、厚労省はある施策を発表いたしました。対策の柱は、今言われたような在宅ケアを基本としながら、地域介護の中核拠点である地域包括支援センター、全国に4,200あるんだそうではありますが、その中に認知症初期集中支援チーム、こういうものをつくっていいこうというので、恐らくこれは来年だろうというふうには言われておりますが、看護師さん、保健師さん、作業療法士さんが本人の家族に生活状況を聞いて、症状の進行の見通しや説明、あるいは生活全般の助言をしていくチームをつくっていくんだ。そういうところで認知症対策を打っていくというふうに具体的に出されているわけではありますが、実現の見通しですよ、これわかたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

なかなか難しい問題だというふうに思っております。

また、地域包括支援センターの職員につきましては、保健師、社会福祉士もいらっしゃいますので、その中でチームをつくってやることは、可能ではないかというふうには考えていますが、当市におきましては高齢の方がたくさんいらっしゃいますので、どこまでやれるか。できるところからというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

少しつけ加えさせていただいて、お答えさせていただきます。

ことしから老人クラブの支援をさせていただいております。それについて、今言ったような認知症の対策にもつながるということで、やはり一番身近な組織が、それをきちっとしていただくのが一番だろうということ、老人クラブへ入っていただくことによって、会話の機会、交流の機会、情報交換ができるわけでありますので、そういった方向にもっていきたいと思っております。新たなものをつくるまで、いろいろまた制度についても時間がかかるわけでありますので、ある制度を生かしていきたいということ、まだまだあれば老人クラブの機能の拡充に努めていきたいな、また、支援の拡充に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この支援チームでありますけれども、在宅で介護をなさっている方、この方からもそういう話をもう既にお聞きをしております。非常に期待していると、この制度に。

というのは、こういうチームがあって相談されて、どういうふうになればいいんだということが、もう即座にわかると。こういう支援チームができるのであれば、期待するという声も大きいわけがありますので、ぜひともこのところをお願いしたいというふうに思います。

それから、次の学校図書館の行政のかかわりについてに移ります。

これ新学校図書5カ年計画、これスタートしてわかったということではありますが、予算が入ったということではありますが、明記をされていないというのが、これがみそでありまして、これは要求はしなかったということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今のご質問、歳入と歳出のことの両方があるわけですが、私のほうから歳入の部分について申し上げますと、議員ご質問の制度につきましては、平成14年度から国の制度として交付税措置がされてきて11年目を迎えております。

歳入でいきますと普通交付税になりますけれども、交付税の中に個々に学校図書館整備というような形の部分はありませんが、20年度から新聞とか、学校図書館職員のいわゆる基準が新たにつけ加わりまして、まだ詳細は示されていないところでありますけれども、交付税全体では24年度で約1,100万円程度というふうに見込んでおります。

議長（古畑浩一君）

今、予算を要求しなかったかっていう質問だね、それに対して答弁するように。

教育委員会でしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

これは普通交付税に算入、今、企画財政課長から答弁がありました。

教育委員会としましては、各学校に毎年の図書の整備の要求額をお聞きしまして、それをまとめまして財政のほうへ予算要求はしております。大体通年ベースで、小学校では400万円程度、それから中学校では100万円から200万円の間にございます。

教育長答弁でございましたが、国の基準よりも全ての学校で、その整備率といいますか、クリアしとるということでございますが、ただ、図書は新鮮な図書を毎年購入していく必要がございますので、今後とも必要に応じて予算措置をお願いしていくということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

予算についてはわかりました。

ただし、この送られてくると言うたらおかしいですけど、この中には先ほど私が言いましたように図書、新聞、それから職員、この3つの内容が入ってるわけですよ。そうしますと、ことしかから糸魚川中学校の司書の方がいなくなったというふうにもお聞きしておりますけれども、そうすると学校の中で、誰がその役目を担っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

それぞれの学校では、図書館担当の教員が配置されております。これは学級担任、教科担任等をしながら、図書館業務も行うということではありますが、図書館に限らず、他の学校のいろんな諸業務についても役割分担をしながら、校務分掌という位置づけの中で、それぞれが役割を担って学校を動かしているという実情でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、その職員がもし専任でいらっしゃったとすれば、そこは大変助かったり、それは重要なポジションだとわかっていて、中に入っているのもわかっていて、要求をしなかったということになるわけですよ。そこのところをもう1回お聞かせください、交付金の中に入ってるということ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

24年度予算については、なかなかうまくいかなかったというところがございます。

今後につきましては、新たに24年度から5カ年計画がスタートしておりますので、それを踏まえながら年次計画的に検討をしてみたいと、こんなふうに思っていますし、学校の教員が子どもと向き合う時間を確保するということを前提にして考えてみたいと、そんなふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全国的に出してる予算は、相当高額なものが出ておるはずですよ。それを5年間ずっと続ける。1,000億円ぐらいの、それは図書ということではありますが、それは担当の職員さんの予算もつけて、何時間分ぐらいというのもつけてやってきて、糸魚川にどれぐらい来てるかわかりませんが、そういうものもぜひあわせて、この次からやっていっていただきたい。

今の現場の先生ですよ、これらの実態はどうなっているのか、もう1回お聞かせいただきたいと思います。本当にそこが回し切れるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

議員ご指摘のように回し切れるかと言われれば、学校現場は相当厳しいものがございまして。これは図書に限らず、それぞれの校務分掌を持ちながら学級経営もするわけでありまして、その点については、そう簡単ではないというところはあります。してありますが、それぞれの学校で業務の精選をしながら、子どもと向き合う時間を確保するべく取り組んでまいっておりますので、それについては、これからも精選しながら、子どもと向き合う時間を確保しながら取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特に、ここに力を入れているのは、先ほど申し上げましたが、生きる力を育むということなんです。生きる力を育むのであれば、そのこの知の財産としてあるのが、学校図書館じゃないかということなんです。そのこのところをやっぱり授業に活用して、後々そういうものにつながっていくようなことを進めてほしいということなんです。糸魚川ではどんな感じでやろうとしているのか、もう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

図書の利用につきましては、子どもたちが本を読みながら、これは文字を読むわけでございます

ので、文字を読みながら頭の中で想像力を働かせて、そしてそこに自分を投影させながら間接経験を広げていく。その中で心を豊かにしながら、または心を磨きながら、人間形成をしていくという効果があるかと思えますし、文字になれるという面では、直接学力に関係するというふうなとらえ方をしております。

学校では本を読む時間、朝学習とか国語の時間の中に特設をして、図書を活用している学校もありますし、黙って黙読で本を読むというような取り組みをしている学校もあるというふうに承知しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

なかなか先生が大変だということは言いづらいのかもしれませんが、7月15日の新聞に、これは載っていたわけでありますが、東京都の荒川区で取り組みをもう始めていると。授業の中で取り組んで、調べることを、考えることを重点に授業をする独自の取り組みをやってる。

それは区から支援をするということが前提なんですね。そうしてやってるということなんですけど、行政側から今の状況をお聞きになって、支援策があるかないか、何とか手を差し伸べてほしいと思うんですが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

人的な配置になると思われませんが、その辺は今後また財政、学校とも協議する中で、そのような方向にいけたらというふうに考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この問題、今までもずっとやってこられた、あるいは対策をとってこられた問題だろうというふうに思います。改めてということではないと思うんでありますけれども、今の現状を現場の先生と十分に話をした上で、どういった方向で支援したらいいのかというところを、すり合わせていってほしいというふうに思います。それでさらに国語力の増加だとか、それがやがて後に生きる力につながっていけば、一番いい教育ができるんじゃないかというふうにも思います。そういう点で、ぜひとも皆さんにお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（古畑浩一君）

以上で、古川議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。
再開を2時25分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

通告書に基づいて質問させていただきます。

1、柵口温泉センター。

「柵口温泉センター」は、その出発点からして、「市民の健康保持・福祉向上施設」と位置づけられ、地域住民の暮らしに密着した施設として成り立ってきました。そして、昨今では、地域活性化はもちろん、地域格差を足元から是正する施設としても多くの住民・市民から評価されております。

ところが、まさに突然ともいえる「柵口温泉センター廃止」の新聞報道。このことについてはこれまでも取り上げ続けてきたところでありますが、このことが地域住民はもちろん、多くの市民に衝撃を与えたことはご承知のとおりであります。

一方、市では、廃止ではなく「権現荘」のリニューアルとあわせての一体化のなかで対応するという動き、さらにはこのことと関連して「指定管理者制度」といった動きもあります。

そこで、お伺いします。

(1) 冒頭でも触れさせてもらいましたが、もともと「柵口温泉センター」は「権現荘」とはその目的や利用形態からして異質であります。

「温泉センター」は地域住民・市民がいわば普段着や野良着を誰に気兼ねすることなく気軽に出入りし、「また、あしたもね。」と言い合えるような施設。一方、「権現荘」は、どちらかというところ「少しは格好に気をつけて」という雰囲気の中で出入りする対外的な誘客や観光リゾート宣伝の一面に位置づけられる施設。これを一緒にした扱いには、どだい無理があります。

(2) 現在、「柵口温泉センター」と「権現荘」は、「柵口温泉事業特別会計」内で対応されております（ほかに「都市交流促進センター」もありますが）が、「柵口温泉センター」はその性格上一般会計化し、健康保持・福祉向上、これも冒頭言いましたけれども、基本的なそういう行政目的に合致させるべきだと考えます。

(3) 「柵口温泉センター」の廃止・統合への理由として、老朽化と赤字経営が挙げられております。が、「柵口温泉センター」は築約20年。最低限の費用で合理的に手を加え、運営すれば十分施設を目的どおり活かすことが可能です。

(4) 目的・成り立ち・歴史・利用形態などが違う両施設を混在させての運営には無理があります。もし、指定管理者制度により運営に難点が生じた場合、両施設共倒れという事態もあり得ます。

となると、そういった事態のリスク・損失は単に財政的な面にとどまらず、住民・市民の健康福祉の拠点としての機能を一挙に失ってしまうことにつながります。

さらに、「柵口温泉センター」が果たしてきた「地域格差是正」の拠点としての役割をも失ってしまうということにもつながってまいります。

(5) 今定例会に「柵口温泉センターの存続を求める請願」が出されております。私は、そこに込められた思いや主張・訴えは至極もっともだと受けとめております。

以上、分別した5項目に限らず、基本的な姿勢・対応について市長のお考えを伺わせていただきたいのであります。

2、旧姫川病院。

「姫川病院」は、平成19年(2007年)6月、約20年の歴史の幕を閉じました。突然でした、まさに。当時の動き、さらにその後の動きを含めて、入院・通院患者はもちろん、出資者・病院債権者にとっても、また広く市民にとっても、まさに大変な出来事でありました。

あれから5年経ちました。が、残念ながら事態はほとんど動いておりません。少なくとも好転というかたちにはなっていないというのが実態ではないでしょうか。

そこで、伺います。

(1) たしかに姫川病院は公立でも公営でもありません。しかし、「市民」という側で見たとき、患者・利用者・関係者としてはもちろん、出資・病院債権関係者としても多くの市民が、いわば公的な役割を期待する空気のなかで参加・協力、関わってきました。市としての長年月にわたっての補助金注ぎ込みも、まさに市民の健康・福祉に役立つものという位置づけがあったのものでした。

ということで、市として「姫川病院」についてはより前向きで積極的な対応・取り組みをすべきものと考えます。いかがでしょうか。

(2) 債権者に関わる問題については、現在裁判継続中であります。その後どのような動きがあり、これに市としてはどう関わっていますか、関わっていこうとしていますか。

(3) 建物利用・再生については、近隣各市にもそれなりのモデルケース的な動きもあります。当姫川病院の場合、何らかの動きがあるものですか。

また、市としてどう関わっていますか、関わっていこうとしていますか。

(4) 土地対応については、地主側にとっては「地代がまったく入らないのに固定資産税は満額納めなければならない、かといって処分もできない。」という状態がいまだに続いております。

開設当初の「市民のために、市のために」の空気のなか、協力し、関わったという思いがあるだけに到底耐えられる話ではないと考えます。その後どのような対応・展開がありまし

たか、なされようとしていますか。

以上、お伺いさせていただきます。

3、市職員などの長期休暇・心身健康管理の現状・実態対応。

ひとである以上、心にしろ身体にしろ、それが自発・他発の別が極めて難しいにせよ、ときには弱さとなり、ときにはその反動のかたちをとって心身に表れることがあるかと思えます。

それでは当系魚川市の場合、市職員諸氏の長期休暇の現状はどうなっておりますか。内容をお教えいただきたい。同時に心身管理面、特に心の面について、どう対応しているか、その内容をお教えいただきたい。

4、学校現場などでのいじめの現状・実態対応。

特に小・中学校でのいじめが大きな社会問題となっております。それでは、当系魚川市の場合、現状はどうなっておりますか。具体的な内容を明らかにしていただきたい。同時に原因の究明・対応など、その内容も明らかにしていただきたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在の利用形態は異なっていると認識いたしております。

2点目につきましては、現在も運営赤字分についても基準内繰り入れといたしております。補填をいたしております。一般会計と同様な扱いとなっております。

3点目につきましては、一定レベルのサービスを提供するにはボイラーの入れかえ等、多額な費用が必要な状況であります。

4点目につきましては、指定管理者の運営に問題が生じた場合は、再公募により、新たな指定管理者を選定することが可能であります。

5点目につきましては、同一敷地内に、同じ機能を有している施設が2つあり、両方とも施設の老朽化や赤字運営の状況にあります。権現荘を継続するには、経営改革は避けて通れない状況であると考えております。

2番目につきましても、これまでも一般質問でお答えしたとおり、その後の動きは特にありません。

なお、2点目の組合債の訴訟の件につきましては、市が特段対応することは考えておりません。

3番目、職員の長期休暇につきましては、30日以上療養休暇を取得した職員は、23年度実績で15人、うちメンタルが9人となっております。

職員の心身健康管理につきましては、職員自身及び管理監督者向けのメンタルヘルス研修会の開催、精神科の健康管理医との連携対応により、職場復帰のための支援を行っております。

4番目のいじめの現状、実態のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁

いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

4番目につきましては、23年度の市内小中学校のいじめの認知件数は19件でありました。

主ないじめの内容は、冷やかし、からかい、無視、嫌なことをされるなどであります。

学校ではいじめを発見次第、市教委に報告するとともに、校内いじめ対策委員会を開催し、全校体制で早期解決に向けて対応しております。内容によっては、児童相談所などの関係機関との連携を図って取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今回、質問通告書の順で一応お伺いさせていただきたいと思っております。

若干この大きな1、柵口温泉の5項目がありますけれども、あちこちその中でいっとるかもしれません。一応確認の意味も込めてお聞きします。

柵口温泉センター、これは23年度でも結構なんですけれども、利用者、つまり風呂へ入っとる人、こういう人たちの数というのは、私の調べたところでは2万人ちょっと、それから権現荘のほうは、これは宿泊でありますけれども、約1万1,000人ちょっととなっておりますが、これで間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

柵口温泉センター、23年度の利用実績ということになりますけれども、地元であります上能生地区の方が約1万2,000人余り、それから、それ以外の方が1万9,000人の約2万1,000人ということになります。それから権現荘につきましても、今、議員さんが言われた数字でありまして、

15番（吉岡静夫君）

議長、ちょっと休憩をお願いします。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時38分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

能生事務所長（久保田幸利君）

今、温泉センターの利用者が、上能生地区が1,200人余り、それ以外が1万9,000人余りの全体で2万1,000人余りであります。

それから権現荘につきましては、議員仰せのとおり日帰りで3万1,000人余り、それから宿泊で約1万1,000人余りという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

つまり温泉センターのほうは約2万人で、これはいろいろ集計の仕方もあるから上能生地区、利用料の関係もありますから1,200人、一方、上能生を除くそれ以外は1万9,000人ということであります。これはほとんどが市民ですよ。

それともう1つ権現荘、これ対比して言うと県内で約3,900人、それから県外で7,300人、約1万1,000人くらい。これは私の聞いておるところ、調べておるところによると、これはほとんど今度は逆に市外で利用されておると、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えします。

今、議員さんが言いましたように、温泉センターにつきましては地元の利用者の方が主でありますし、権現荘につきましては、県内・県外、市内以外の方が主な利用客であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

10日も、たしか渡辺議員の質疑応答の中で、この権現荘については、これは柵口温泉センターではなくて権現荘、対比するような形で市外の力を、あるいは外部へ窓を開くといいいましょか、そんなような言い方で説明があったような気がするんだけど、いわゆる柵口じゃなくて権現荘の位置づけとか性格づけ、これでいいよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今の件につきましては、最初に市長がお答えしましたように、利用形態としては違ってるというふうに考えています。ですから地元の利用者の方、温泉センターにつきましては、権現荘につきましては先ほど言いましたけども、県外の利用者の方といいたまいますか地域外の利用者の方が、主な利用であるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

冒頭にもるる述べましたけれども、改めて言わせてもらいますが、私はこの柵口の温泉センターに限らず、いわゆる健康福祉にかかわる公の施設のあり方、これからの対応をどうすべきかという、そういう視点、観点から取り上げさせていただいておるわけでありまして。

そこで、先ほども中村 実議員が取り上げられましたけれども、この柵口の温泉センターを利用しておられる方々というのは、ある意味では危機感といいたまいますか、あれだけ親しんできた、しかも地域格差の是正ということが結構合併後、まだ言われとるわけでありましてけれども、そういう中で、おら、ええものがあるんだということで、これは地域の人方ばかりじゃなくて、市民全体のものとなってきとるわけですけども、そういった利用者が、残したいがためにという言い方はどうでしょうか、非常に努力をしておられます。

例えば行ってみても、扇風機1つも小まめに消したり、誰もおらんときは消したり、そういうことまで気を使っておられます。私も同じく、そういうことをやっております。ついつい、ああいう風呂場だったら、つけっぱなしにしとくもんだけども、そうじゃない。そこまで気を遣っております。

あるいは、いろんな方のご意見をお聞きしますと、例えばもうちょっと何か工夫してやりや、どういふもんだいねということも言うとする。1つの例として言えば、誕生月のときに、そのときはただにするとか、例えば9月生まれの人ならば、9月に行きやただになるとか、あるいは、いずれにしても高齢者、あるいは介護保険の節約というか、保険事業会計いろいろ絡んでくるわけだから。そういうお年寄りだけじゃなくて、例えばお年寄りでいえば65歳ですか、65歳はあんまり若過ぎれば70歳でもいいけど、そういう人になったら何か、そのときは何とか月間でもつくってやるとか、そういうような結構いろんなことを皆さん言っておられるわけで、そうやってお客さんが入れば、せっかくのおらの場所なんだからと、こういうことを言う人が非常におられるわけでありましてけれども、そういう意味では、努力はしておられることは認めます。

何ですか、行けば10回判こを押すと、1回ただになるとかということをおやっておりますけれども、それはそれで結構なんだけど、そういうもうちょっと広げてやる、そういうことをやれないかと。さっきの中村議員ではありませんけれども、残すために一生懸命、その利用者が努力しておる、これ非常に大変涙ぐましい努力までしておるわけですね。その辺、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほど中村議員さんからも、温泉センターは健康づくりの一面を持っているんじゃないかというお話がありました。私らのほうとしましても、その機能を持っているという認識では、同じ認識であるというふうに思います。その点につきましては、最初に吉岡議員さんのほうからのご質問にも、利用形態が違うという認識を持っているというご答弁をさせてもらったつもりであります。

ただ、同じ柵口の権現荘の敷地の中に同じ施設といいますか、入浴機能が2つあるという部分において、権現荘の経営改革に向けては、やはり一本化といいますか、機能を充実する中での対応をしていかなきゃ難しいんじゃないかというふうに認識しております。

いろんな提案をいただいたことについて、なかなか実現できなかった部分については、私らのほうの努力の不足があったかということはお認めして、おわびしなけりゃならんかもしれませんが、そのような形の考え方の中で、今後も対応させていただきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

丁寧な答弁であります。努力しておられることも認めますけれども、ただ、今、中段のところ、同じ敷地内でとか、そういうことを言われましたけれども、もともとの2つの施設というのは、目的、用途、それはできたときは若干違うかもしれんけれども、今、約20年ぐらいの歴史の中で、違うということは皆さんも十分お認めのおかげで、今、市長の答弁もそうだったけれども。

そういう施設を、やっぱり私のこの中でも何回か同じことを言っておりますけれども、特にこの3番目、4番目、特に4番目ですね、ここでそのおそれということで、失ってしまうことにつながるとか、そういうような言い方をしておりますけれども、そういうものを考える。だから性格が違うわけなんだけから、やはりこれを一緒にしてしまっ、さあ、片一方は、いわば対外的な、私の質問の冒頭でも触れましたけれど、対外的なものがあるのに、片一方は、対外・対内って大きく分ければ、そういうものを一緒にしておって、果たしていいんだろうかと。私は長いちょっと先の話を考えるとむしろこれは、しかも親しまれ、みんな喜んでおるんだから、それはそれで存続するのが筋ではないかというふうに私は考えるんであります。

そして指定管理者制度、これに触れ出したらきりがありませんけれども、問題といいましょうか、触れさせてもらいたいんですけども、これは総務省のほうから、この指定管理者制度について、これは平成15年6月に法改正があって、そしてこれだけじゃないんですけども、総務省の通知というのが大きいのは15年7月の冒頭ですが、あるいは22年の12月にも通知があります。この中で言うておるのは指定管理者、公の住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するために地方公共団体が設ける施設と、こういうことを244条を中心として言うておるわけですが、このことについては総務省のほうの通知の中でも触れておる。

そしてさらに、これは総務省の通知の中では触れておりませんが、もう1つのほうで私はこれ調べてみたんですけども、このじゃあ公共の施設というのは一体何だと。今申し上げたとお

り、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するために地方公共団体が設ける施設と、こうなっておって、この指定管理者というものに適用されるということは、これは市民が主たる利用者である、住民の福祉を直接的に増進することを目的とすることということ。

これは私、たまたま先輩というか、いろいろ教えてもらっているんですが、横浜は、これをはっきりと銘打っております。調べてもらえばわかる。そしてその中で、これらの要件を満たさない、例えば市の庁舎、これは当たり前の話、事業所、あるいは観光ホテル、こういうものは公の施設ではないと、ここまで言い切っております、これは横浜のケースです。ということになると果たして、これが即、私はだから権現荘はだめだと言ってるんじゃない。そういうところも十分考えながら取り組んでいく時期ではなからうかということ、ある意味では提言を交えて質問させてもらっているんです。この辺いかが考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

指定管理者制度につきましては、もうご承知のとおりであろうかと思うわけであります。そういう中で、今、権現荘と温泉センターをどうすべきかというところにきとるわけであります。

いろいろな考え方があるわけであります。地元の方々にはセンターで、よそから来られる方は権現荘、そういうような受け入れ体制のところも、今進めてきとる中においては、そういう形になっておるんですが、しかし、よそのところでは地元の方々もそうでしょうし、また、よそから来る方も入るような施設もあるわけであります。そういう状況を我々は見ながら、やはり負担が今は厳しい財政状況の中にあるわけでございますので、そういったところをやはり改善していくということも、私はやはり行政の今、大きなところに来とるんだらうと思っております。

その辺をやはり老朽化したときに整備をしながら、また改革をしながら、より地元の方々に愛され、また、よそからおいでいただく方にも喜んでいただけるような施設に、もっていかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長の言葉でいろいろ述べられました。確かに言葉で言えば、それはそれで私は理解はできないけれども、そういう言い方もありましょう。ただ、私が最初から言ってるように、今回このことにこだわっておるのは、やはりこの柵口温泉センターと権現荘を一緒にして、そして今、市長も何かいろいろ言いましたけれども、そういうところで、これ対応すべきではないと私は申し上げとる。

そして、もう1つの例をちょっと挙げます。これはヤフーであれしたんですけれども、これは今、全国で、この指定管理者というのは、いわゆる公共サービスの質を高めるとともに、これは私もいつも勉強してわかるんですが、管理費を低く抑える、この両方をうたっておる。これ両立というの

は非常に難しいわけです、当然。

もう1つ、これで言わせてもらいたいのは、指定管理者が辞退したり、事業者が破産するなどのそういった問題事例も生じておると、こう言っておるんです、これ現状。これはちょっと前の資料なんですけれども、2009年の時点で、全国で約7万件あると、導入された。このうち2万件が、いわゆる民間の導入といいましょうか、いわゆる指定管理者、公募でやる、それでやるんだけど、指定の取り消し、あるいは指定の取りやめ、こういう事例が約2,000件に上がっておりますと、こういう情報であります。

そうなると、これも十分ある意味で警戒というか、考えておかなきゃならんことではなかるうかというふうに私は考えるんです。私のきょう取り上げて言わせてもらっておるのは、こういうことも含めて、同一の敷地だから一緒にするということ、それはそれで1つの理由でしょう。その辺を私は申し上げておるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに指定管理者制度については、今、議員ご指摘のとおり状況もあるのだろうともとらえております。我々は非常に制度の目まぐるしく変わる対応の中で、今進めておるわけでございまして、民間がやっても大変、でも、どうしても必要だからということで、行政がやらなくてはいけない部分もあったわけでありますが、それもやはり厳しいものがあるという中で、第三セクターというもののやり方があるわけでありますが、しかし、それすらも今、それは第三セクターのやり方自体もおかしいじゃないかというような部分も入ってきて、指定管理者制度というものが導入され、しかし、それも今言われるような問題点もあるわけであります。

そういう中で、我々は今施設で、いろんな事業をやっとるわけでありますが、そういうものの中で、いかに我々は効率のいい、そしてやはり住民にとっても、また、地域の活性化にとっても大切なものを、どうやって運営していくかというこの中で、今、苦勞させていただいてるわけでありまして、そういう中で、今ある施設をどのように運営していくか、どのように老朽化したときの対応を進めていかななくてはいけない形の中で、今やらさせていただくわけでございますので、いろんな事柄がある中で、そういった形はやはりどこかで取り組んだり、どこかで決断をし、判断をしなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

市長の思いといいましょうか、主張といいましょうか、それはそれで頭から、おい、おまえ何言ってるんだと、そういう気持ちは全くありません。それは人それぞれの姿勢というものがありますから、それはそれでいいんです。

しかし、私はやはりそれでは、今、具体的な数字も述べたけれども、そういう意味で非常に危惧

と言っちゃ悪いのかな、そういう気持ちを持っておるもんだから、きょうの冒頭のところで、るる述べたようなところで取り組んでいくのが、少なくともベスト。今、市長も第三セクターの問題も出されたけど、ベストじゃなくてもベターに、私のほうが近いと、こう言い切っておきます。

それから冒頭言いましたけれども、何も柵口温泉センターがどうの、それだけじゃないんです。時々この一般質問の場でも取り上げられとるいろんな問題がある。特に保健、福祉、あるいは医療、そういったものにかかわる施設、あるいは運営に関しては、いろいろと問題が私はあると。問題があるというのは悪いという意味じゃなくて、だから、こういうときに柵口温泉センターというものについては、十分慎重に対応していかないと、後々になってということをおっしゃっていただきます。

この問題はこれで。結論が出る問題じゃないということは十分承知しておりますので、その辺はまた逆に市長も特と肝に銘じておかれたいと、こう思います。

それから1つつけ加えますけども、利用者が2万人ぐらいですかね、さっきから言うと。赤字欠損というか、今回は約700万円ぐらい。そうすると、1人当たりのコストというのは350円、簡単に言えば。これは軽々しくは言えないんだけど、私は非常に市民のためには意味のある、意義のある金だと思っております。これは十分、市長、尊重してというか、大事にして使ってもらいたい。というのは、つまり私の言うようなやり方で使ってもらいたいということです。それを言っときます。それから今、時間もこれだけですから、若干後のほうへ。これはこれからの問題でもありません、柵口は。

姫川病院で1つお聞きしたい。これも幾ら言っても何か2人で、2人じゃなくて、やっぱりとったりしてるんで悪いんだけど、きょうは簡単にいきますけれども、実はこの間、固有名詞を挙げちゃ悪いんだけど、上越の石田眼科が、いわゆる高齢障害者施設を再生するという形をとっております。これが25年からですか。

それからもう1つ、私、前にもちょっと取り上げたんだけど、これは柏崎で上米山小学校というのが。これはたしか21年に廃校になったのかな、これがやはり小規模特別養護老人ホームに転用、活用、こういう事例もあります。たまたまあその地区は、糸魚川にもある谷根という地区で、同じなので私も印象があるんだけど、私も行ってきました。そういうケースもあるのですが、そういう意味での何か市に動きというか、勉強というか、そういうものはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の9月定例会の中で一般質問の中でも、この高齢者対策の中で施設の対応については、いろいろご論議いただいております。非常に慎重にやらなくちゃいけない状況であるわけでございますし、特に今論議されておる姫川病院の跡地については、まだまだ結論の出ない施設でございますので、それを早計にあれにしたい、これにしたいということはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番(吉岡静夫君)

ありませんということは、そういうことを含めて十分考えていこうじゃないかと、こういうふう
に受け取ってよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

恐らく180度違うと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

吉岡議員。

15番(吉岡静夫君)

あまりにもつれない返事で後が続かない、そういう返事じゃ困ると言っても。だけど、これはど
う考えても、あの場所というのは非常に皆さんの話題になってるんですよ、近所の人ばかりじゃ
なくて。まるで化け物屋敷で、そして夏休みなんか、私は実際行ってないんだけど、高校生がち
ょうど肝試しにいい場所だということで、結構そういう変な意味で有名なんですよ。だからそうい
うことも、これはたださっきから言ってるように市営じゃない、公営じゃない、公立じゃない、
市立じゃないということになっちゃ、これはもう終わり。

この間も私が取り上げたけれども、何回も取り上げているけど、地権者だって処分できない。こ
れは本当に、その身になってもらったらわかる。そういうことで私は取り上げとるんで、そうつれ
ない返事をしないで、もうちょっと前向きな対応をしていただきたい。これは答弁あればしてい
たきたいし。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今現状の形態、環境は、議員ご指摘のとおりで、私も毎日見とるわけでございますので、感じて
おるわけであります。

しかし、その内容たるものや、非常にはっきり誰々のものであって、誰々の所有だっちはっきり
しておるんならいいんですが、今いろんな訴訟の中で、はっきりしない部分について、特に公の
ものが入るといえるのは、非常に逆に難しい状況でないかととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

吉岡議員。

15番(吉岡静夫君)

これも一番の柵口と同じで、これからもいろいろとしつこいようですが続けなければならないと、こう思っております。

3番目の市の職員、さっき簡単に15人と市長は言いましたけれども、その数字とか、それはわかりました。じゃあ復帰した後、どういう対応がなされておるか。その辺もし、現状というか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

長期休職した後の復帰に当たっては、必要があればハビリ勤務というような形で、休んだ状態の中で少しずつならしていくというようなところから始めるというのが、多いのかなというふうに思っております。

完全復帰する場合には、基本的にはもともといた職場に戻っていただくという形になりますけれども、年度をまたぐような場合で、ご本人の希望が例えば異動したいというようなことで希望があったような場合には、できるだけ希望に沿うような形で、新しい職場を指定してやるということもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これもなった当人の身に、私、幸いになったことはないんだけど、身になってみれば本当に大変ですよ、こういう場合は。お聞きすれば15人と仮定する。そうすると市の職員は、今計算してみれば大体三十五、六人に1人が、そういう状況。これは変動、動くだろうけども、ということにもなるわけだ。ある意味で、非常に大勢といえば大勢だし、それが与える周りへのいろんな何ていいますかね、そういうものも考えなきゃならん。

これはこれ以上、私は突きませんけれども、非常にこれは質問書にも書いたように、人間みんな弱い、私もいつもそう思ってます。自分自身が弱いから、なおさらこういう問題には十分、市長、副市長もそっちの人事担当でもあると思うんだけど、留意していただきたい。そうなると弱さが、ますます弱くなると思いますよ。いろんなことで、余計なことを考える。何でもないときは、そんなことはまあまあ、おまえ気づけば大丈夫だって、それができないんだとおれは思う。そういうことも含めて言わせていただきました。

それから、この学校現場のいじめであります、学校評価制度というのがある。これがいわゆる教員評価制度につながって、言ってみりゃ悪い意味で先生方のほうが、そういう中で非常に苦しんでおられるんじゃないか。児童生徒というのは、そういうところを見てるんじゃないかと思うんだけど、その現状というものはどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えいたします。

学校評価は年度当初に教育活動の目標を設定して、そして年間の中で、P D C Aサイクルの中で達成をしながら、その目標に迫り、成就感を味わっていくと。成就感を味わうのは子どもであり、教師であり、学校全体であり、ましてや保護者、地域というふうになるかというふうに思うわけでございます。目標を持って、そこに向き合うことが1つの意欲につながるというふうにも思います。

ただ、行き過ぎたものになった場合、現状では私のところでは行き過ぎているものはないというふうに把握していますが、過度になった場合には窮屈になることがあって、それが問題になってくることもないとは言えませんが、現状では、そういうことがないというふうにとらえております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

例によって時間がなくなってきました。

P D C Aサイクルそのものが、問題だとおれは思ってる。学校評価制度、それが問題だ、ある意味では。もっと言えば温床になりかねない、そういう気持ちを私は持ってます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第121号

議長（古畑浩一君）

これより日程第3、議案第121号、糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第121号は、公民館条例の一部改正についてでありまして、青海地域大沢地区公民館の改築に伴い位置変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

本議案につきましては、定例会初日にご提案申し上げるべきでありましたが、本日の提案とさせ

ていただきましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4．議案第122号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第122号、平成24年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第122号は、平成24年度一般会計補正予算（第7号）でありまして、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、総額を305億6,086万6,000円といたしております。

歳出につきましては、4款、衛生費で、一般廃棄物最終処分場適正化事業の治山堰堤補強工事の追加であります。

歳入につきましては、前年度繰越金を充てております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

以上をもちまして、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

午後 3 時 13 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+